

平成27年度 あさぎり町議会第5回会議会議録（第9号）						
招集年月日	平成27年9月8日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成27年9月9日 午前10時00分			議長	橋爪和彦
	散会	平成27年9月9日 午後3時47分			議長	橋爪和彦
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	加賀山 瑞津子	○	9	永井英治	○
	2	橋本 誠	○	10	皆越てる子	○
	3	久保尚人	○	11	小見田 和行	○
	4	小出高明	○	12	奥田公人	○
	5	森岡 勉	○	13	田原健一	○
	6	徳永正道	○	14	溝口峰男	○
	7	豊永喜一	○	15	久保田 久男	○
	8	山口和幸	○	16	橋爪和彦	○
議事録署名議員	12番 奥田 公人 13番 田原 健一					
出席した議会書記	事務局長 坂本 健一郎 事務局書記 林 敬一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	愛甲 一典	○	教育長	中村 富人	○
	副町長	小松 英一	○	教育課長	甲斐 龍馬	○
	総務課長	小谷 節雄	○	会計 管理者	上 洩 幸一	○
	企画財政 課長	神田 利久	○	福祉課長	小見田 文男	○
	町民課長	宮原 恵美子	○	商工観光 課長	恒松 倉基	○
	税務課長	豊永 憲二	○	保健環境 課長	岡部 和平	○
	農林振興 課長	片山 守	○	建設課長	石塚 保典	○
	農業委員会 事務局長	大林 弘幸	○	上下水道 課長	深水 光伸	○
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第9号）

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

午前10時00分 開議

●議会議務局長（坂本 健一郎君） 起立、礼。おはようございます。

◎議長（橋爪 和彦君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付の通りです。

日程第1 一般質問

◎議長（橋爪 和彦君） 日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず8番、山口和幸議員の一般質問です。

○議員（8番 山口 和幸君） 8番、山口です。先般通告をいたしておりました、あさぎり駅周辺再開発と、地元産材と地元企業によるモデルハウスの建設をする考えはないかということで、2点についてお尋ねしてまいります。実は今回一般質問をする上で、色んなことを考えましたけども、結果的に執行部と向き合って、色んな町づくりの話をしたということ、本日はノー原稿でまいります。思いつくままにお話をさせていただいて、執行部の考え方を聞いてまいりたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。当時、免田駅周辺開発ということから入ってくるわけですけども、合併いたしまして、あさぎり駅と言いますが、駅周辺開発ということで、お話をしてみたいと思っておりますが、私がかかわり合いを持ってきたこともたくさんありますし、先輩方々色んな話を聞いたこともありますので、そのあたりをまずお話をしてみたいと思っております。この駅周辺開発に関しましては、約40年位前30数年だと思っておりますが、私も当時まだ20代後半の若い頃であったように思うのであります。商工会の方が当時40年代後半から50年代始めと言いますと、まだ駅周辺には相当な商店がありまして、大変賑わいを持っている頃でありました。その当時の商工会の役員の方々が、北陸の福光町という所に研修に行かれました。そこは当時の記憶をたどってみますと、河川改修で町づくりをやったところだったというふうに思います。そこに行かれた商工会の当時の役員の方々が、大変感銘を受けられまして、是非免田駅周辺の開発をやりたいということで帰って来られて、そういうお話を当時の商工会の役員の方々から、当時の町の経済課長も同行したように思っておりますので、その方々からお話を聞いたことがあります。その時に、役場に勤めてる一職員として大変な感動を受けて、そういうふうに町が変わっていくのであれば、大変楽しみだということを経験したことがあります。それが最初の取りかかりだったということでもあります。その後商工会あるいは商業協同組合あたりと町と、色んな連携をしながら、色んなことを考えていくことになるのであります。その次に、じゃ何から入るかということで、その後には色んな構想が色んな国・県の補助事業を受けながら、計画書を作っていくわけですけども、その取りかかりになったのが1番最初には、今Aコープがございますが、あそこでもとは国鉄の貨車の積み出し基地があります。それとの交換いわゆるAコープの改築に伴って、そこにAコープが線路側に行った、Aコープがあった所に駐車場を持ってくるということを当時商業協同組合が事業主体となって始めたのが、きっかけであります。きっかけって言いますか、いわゆる駅周辺開発の始まりだというふうに思います。それからなかなか遅々として進まないわけですけども、しかし商工会あるい

は商業協同組合の中では何とか特にモータリゼーションの発達ということを盛んに使った時代でありますけれども、そういう時代に来るから、今の国道に並んでいるような商店街ではもう駄目だろうということで、色んな先ほど申しあげました、計画を立てられることになります。今、後で豊永議員の方から交差点改良のことについてはお尋ねがあると思いますので、そちらの方にはふれませんが、当時の構想の中には桑原病院から上は、下は深田通りまで、その位をかけた所を相当な大がかりな構想を立てて、色んなことをされていくということのようです。しかしもう一方では、先ほど言いましたようにモータリゼーションの振興で言いました通り、大型店が出てくるということで、当時商調協というのがあったと記憶しておりますが、大型店が入る時のはその商調協にかけて、色んな議論をした上でないと、入れないというような時代でありましたので、今みたいに大型店の大きな緩和措置があった時代ではありませんでしたので、あそこに寿屋が来る時には、随分議論したようなことを記憶しています。そういったことをひとつ、どうしても地元にある商店が、地元で頑張っていくという思いで、商工会の役員の方、商業協同組合の役員の方々が、必死になって計画書を練り色んなことを財政的な裏づけをとったりということをしたように思っております。その当時ちょうど竹下内閣の、1億円各市町村にやるということの時代が来るわけですね。その当時の免田町といたしましては、その1億円をあるところは金塊を買ったりとか、色んなことをする時代ですけれども、当時の免田町は「花とレールサイドいきいきプラン」ということで、町長もおっしゃいましたが、幸福駅辺りがそれにかからんでくるわけですが、そういう町づくりをしようということで、駅周辺にも財源を使うということで取りかかっています。そういう中で最初に取りかかったのが、今の郵便局の前の砂利敷きの町有地がありますが、あそこには元肥後銀行がありました。肥後銀行が現在地に移った後に、残地で残っておりましたので、まずあそこの買収にかかります。駅周辺開発はそういったところから進めていくことということで入ります。それから御存じかもしれませんが、丸木屋がございまして、あれが事情があって閉鎖された後にですね、跡地をまた買収するというので、そのことに関しましては、皆さん方にもお話ししたことがありますけれども、町民の方々から色んな意見をいただきながら、裁判までしたという経過があるわけですが、しかし当時の町といたしましては、是非とも駅周辺開発、商店街の近代化を進めるためには必要な土地であるという信念のもとで、あれを買収をして現在地に、今の駐車場、広場になっている所ですよ。あれを執行部の強い意思、商店街の意思そういったものを結集すれば、今、愛甲町政がしっかりと開発を色々取り組んでいただいておりますけれども、その基礎づくりはそういったことだと思うんです。何度も申しあげていくことになろうかと思いますが、執行部の強い意志を見せていただくことが大事だというふうに思うんです。それから実は、この合併してから感じることはありますが、それぞれの町長さんは、その立場で一生懸命努力をされているということは認めるというところではありますが、少し感じるのは、地域のつながりがなかなか薄いというふうに感じます。そのことで思いますのが、商工会とJAと町との連携が少し足りないのではないかというふうに感じることはあります。そこで一つの経験談ではありますが、私がちょうど企画課長する時に、先ほど丸木屋あたりを買収していく時代でありますけれども、商工会の会長さんと職員の方、指導員の方と理事の方、そして役場は私が企画課長でありましたので、企画課の職員と毎月意見交換会の場をつくりました。そういう中で色々議論をしていって、ポッポ一館の建設につながっていく。ここは行政主導ではなくて商工会との連携の中、そしてJA等の色んなお話し合いをする中で、でき上がった品物です。なんとか駅周辺の核になる施設を造ろうということで、商工会と随分商工会の二階で話し合いをしたことは記憶しておるんですが、そういったことがベースになって、国の補助金をいただいてワークショップをして、そして議会も、執行部側は入らなくて事務局的な役割をして、議会の方あるいは商工会の理事の方、JAの理事の方あるいは商工会の青年部、JAの青年部、その方たちにお願いでワークショップをして、施設の考え方をつくりました。それで色んな方の御協力をいただいて、ポッポ一館ができ上

がるわけですね。だから後にも申し上げますけども、町がリーダーシップをとって、商工会あるいはJAと色んな連携をすることでこういったことは可能であるというふうに思いますので、そのあたりは後で提言と言いますか、提案申し上げたいと思っておりますが、そういったことでポップー館ができた。その時にも町長も色々、今用地交渉等で経験をなさると思うんでありますが、なかなか今増田耳鼻科の方に今道路が抜けてますが、あれの中間点はある方の土地があつて、なかなか買収できなかった。しかし、しっかりと気持ちを伝えてお話を申し上げて、あそこは抜けたことがあるんですよ。抜けたんですよ。ただ、そういったことも町長以下、商工会あるいはJAの方々の気持ちを結集すれば、今抱えてる課題も解消するというふうに思っておりますので、そのこともつけ加えておきたいと思っております。そういうことで、今愛甲町長がなられてから、当時、A案B案で少し駅前が開発が色々な議論がなされたわけですけども、しかし愛甲町長の方針のもとで、ある程度の広場を含めて、整理ができつつありますし、交差点改良と合わせて開発が進んでいるというふうに思うんでありますが、これからお聞きしたいのは、今の状態から、さらにあそこは、あさぎり町の中心地であり、あるいは人吉球磨の中でも、中心的な役割を果たす場所だというふうな気持ちを持っております。町長も言われましたように、おかどめ幸福周辺を開発して駅前に集客をしたいという気持ちをお持ちでありましょうから、お尋ねするんでありますが、これから東側をどうする、西側をどうするという事でお尋ねしたいと思っておりますが、まず西側につきまして私は思いを最初に申し上げて、町長のお答えを聞きたい。今の導線は意外と西の方に向いてる。夜歩いてみると西の方に向かう流れがあります。だから、あちらを開発しない手はないと思っておりますよ。それに使える素材が、私は石倉だろうと、そのあたりを含めたところで、西側の方を、どういうふうに思ってるか。あるいは東側につきましては当時、建設経済委員会でも色々議論した土地がございますけれども、当時は色々な環境がまだ整ってなくて、なかなか踏んぎれない部分があったかもしれません。しかし今は、こういう商店街の非常に厳しい状況、あるいはあさぎり町の中心地の状況を考えた時に先ほど言いましたとおり、賑わいを取り戻す、賑わいのある町づくりをするためには、必要な土地があるというふうに考えますので、その土地の取得に関しては私は積極的な姿勢を見せてほしいという思いを持ってるわけですね。ただ、その辺りを含めて、町長の西側に向ける開発の思い、そして、東側の土地に関する思いを聞かせていただければと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今日もどうぞよろしくお願いいたします。今山口議員から、あさぎり駅前の40年にわたる色々な取り組み、動きを説明をしていただきまして、本当に色々な方がこの駅周辺をいかに活性化しようと努力されてきたかということに改めて、聞かせていただきました。だから故に時代が変わって環境も変わってますけど、今言われましたように球磨郡の中心部にある、この場所をどうやって元気な場所にこれからしていくかという取り組みは、これはほんとにあさぎり町のみならず、球磨郡全体の課題に値する話だろうというふうに思っております。そこでまずは、西側、東側について簡単に私からまずは基本的な思っていることとお話をさせていただきます。今言われましたように、まず西側の話でありますけど、人の流れは西方向に動いてますよね。これは私もそういうふうに感じます。色々な町に来た中心部に来られたお客さんが、飲食店等々含めて西側の方に結構店が広がってますので、夜なんかもそちらに広がってるということですね。そこで、あの辺をどうするかという時に、これは石倉がありますよね。この石倉については、JAの方からもあるいは町民の一部からも今言われましたように、何とか活用できないかという声は、私も何度か聞いております。どうするかという時に私もあそこ通る時に、この活用はどうしたらいいかなと思っておりますし、今JAのスーパーがありますけど、前から距離も離れていることもありますので、これをどう生かすかというところについては、かなり予算も含めて結構大きな予算を伴うことかなと、今推察しております。ただ例えば、私はできればと思うんですけども、駅前に色々な人が来ていただく、イベントもあつてますけ

ど、そういう時に一つはこのJAの今のスーパーあれを今後どうしていくか、一つ大きな課題であろうと思うんですね。あすこを今正直言いまして、JAの幹部の皆様には、今日本全国で道の駅が再度見直されてきてますので、私は今まで道の駅は多良木、錦にもあって、何も国道筋でお客さんを奪い合うことはないという基本的なスタンスできてましたけど、でも今言いましたように、球磨郡の中心部であるこのあさぎり町あるいは球磨郡の活性化を考えた時に、このあさぎり駅周辺の集客をどうするかっていうのは大きなテーマだと思うんですね。そのためには、JAさんと店のあり方も検討しますが、もっと農産物とか色んな物があすこで買える。特産物も買える。あそこに行けば地域の物はほとんど揃ってる。そういう店にする。そして石倉をどう結びつけるかっていうのは、まだもう少し私として考えを、まとめきってない状況であります。それから東側については、本当に議会でも前にも検討していただきました。どういうふうにご利用すべきか。今んとこ、まだ結論は出していない状況でありますけども、私は先ほど言いました、商工会あるいはJAの方々とも、色んな意見交換をしながら、東側の土地についても何とか今の状況から見て、駐車場等あるいは観光バスをこっちに引き込むためにも大きな駐車スペース等も必要なことから、できればあすこを町で買い入れて少しきれいにして、色んなイベントにも使えるし、駐車場としても使えるし、そういう方向で進めていければというふうに思っているところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 8番、山口議員。

○議員（8番 山口 和幸君） 町の最高責任者としてどう町づくりを進めるかということにおいての、駅周辺開発の中での西側東側についての思いをお聞かせいただきましたけども、基本的には私も何ら変わらないところがあるわけで、あとはどういった方向でやるか、先ほど町長おっしゃったように、球磨郡の中心地にある、あさぎり町の中に、さらにその中心地に持ってくるための開発事業でありますので、積極的な取り組みを期待するところでもありますけども、先ほど申し上げました通り、一番気になってたのが、

町と商工会とJAとの連携だと思うんですね。先ほど町長がおっしゃったように、役員の方々とは話をしているということで、それはそれで結構なんですけど、私はある程度、具体的な話し合いをする場面を、これから多くつくっていただきたいと思うんです。というのが、駅周辺開発にかかわらず、色んな面も含めて町づくりのために、そういう経済団体の協力がなくては町づくりは進められないわけで、そういう観点からも、町長にお話申し上げたのは、最低でも月に1回は町長と商工会長とJA組合長と、組合長ができない時は常務でも結構でしょうけども、そのトップで町づくりに対する意見交換をしていただくという場面をつくっていただきたい。さらにそれを進めるものは事務方なんです。だからトップが話し合う場面で、色んな資料作りを事務方がしてくれる。あるいは基礎的なことを考えていただくというためにも、商工観光課と課長以下、あるいは商工会の事務局長以下あるいはJAのあさぎり支所もごさいますから、所長以下、そういう事務方の連携できる協議会をつくる。そしてその協議会の中で色んな議論して、これからの大きい話をすれば、あさぎり町のまちづくりの話になるんです。具体的に今日は駅周辺開発って言うておりますので、駅周辺開発に関することを、先ほど何度も申し上げますように、賑わいの町づくりをするために、是非とも皆さんで考えていただきたい。それに必要であれば、議会も積極的な取り組みを持ってると思うんですよ。だからまずは事務方での協議会をつくる。そしてトップはトップでやるということをしたと思うんです。そのあたりについて、町長の考えをお伺いします。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） まことにやるべき提案と言いますかね、行ふべき提案をしていただいたものと、受けとめております。今回三期目になりましたし、ここで言われましたように、もう一遍JA・商工会の方々と連携しないといけないという思いは強く持っております。そういうことで、JA、商工会、町長、この3人の立場での意見交換会はもとうということ、これも意思合わせをさせていただいておりますが、まさに

今お話にありましたようにそれはトップの思いはそれでいいけど、具体的に色んな姿を描いていくのは事務方であるというふうに思いますので、ここは今言った提案をしっかりと受けとめて、できるだけ速やかに連携する協議会が、名前は考えるとして、定期的な駅周辺の活性化に向けた会合を行う、このことについては実行していきたいと思います。提案を受けとめたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 8番、山口議員。

○議員（8番 山口 和幸君） ありがとうございます。そういうことで、町長がそういう意思をお持ちであれば、色んな動き方ができると思うんで、ここで商工観光課長にお尋ねいたしますが、今町長とのお話をさせていただきました。商工観光課長も須恵出身でありますので、なかなか旧免田町の時代のことは分かりにくい部分、経過が分かりにくい部分があるかもしれませんが、先ほど申し上げましたとおり、旧免田町時代に、そういうふうな職員レベルで色んな話をして、ポップー館が出来た経緯がありますので、私は町長も町政全般多岐にわたっての仕事するわけなので、なかなか時間がとれない部分があります。しかし商工観光課長は、商工観光行政のトップであります。そこは商工観光課長が色んな方の意見を聞きながら、町づくりを進める上での大事な駅周辺開発事業でありますので、強いリーダーシップを持って、やっていただきたい、また期待をしたいと思います。特に財政課長も経験された方でもありますので、財政的にも精通していらっしゃるでまいしょう。そういう財政的な裏づけもできるわけなんで、どうですか、商工観光課長が先頭きってそういう協議会をまとめるというよう意思があれば、その意思を表明していただきたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 商工観光課長。

●商工観光課長（恒松 倉基君） 町長答弁の後に、私が答えるのもおこがましいようですが、まず山口議員の方から先人の方々の色んな思いから、事業が流れてきたというようなことをお聞かせいただいて、その重荷に責任重大だなというふうな感じを持ってところでございます。それから第2次総合計画の中に、新たな中心市街地活性化計画の策定という文言がございました。どういうふうに進めていけばいいのかなというふうに感じ取ったわけでございます。今、山口議員と町長の一般質問の中で、色々御提案なりございましたので、その辺を考えながら、この新たな中心市街地活性化計画の名称が変わるかもしれませんが、そのような計画に対して臨んでいきたいというふうに考えておるところでございます。特に今言われました、JAそれから商工会との連携というのは、町づくり全般にも重要なことだというふうに認識しておりますので、改めましてその辺を念頭に置きながら、事務に臨んでいきたいというふうに考えております。

◎議長（橋爪 和彦君） 8番、山口議員。

○議員（8番 山口 和幸君） 町づくりは、私の持論であります職員が変われば変わります。という気持ちを持っておりますので、大変恐縮な言い方ではありますが、恒松課長も残すところ後わずかな役場人生かもしれませんが、最後の仕事として、命をかけてやっていただきたいということを期待したいと思いますし、先ほど申し上げました通り、是非そういう気持ちをお持ちでしょうが、今日と言わず明日から、JAあるいは商工会との連携する場面を早くつくっていただいて、西側はどういう町にするんだ、東はどうするんだ、全体的にどうするかという時に、後で質問もありましよう。交差点改良に伴う道路改良が進んでまいりますので、そのあたりを見せた上で、こんな素晴らしいあさぎり町の中心地が賑わいの場ができるんだというふうなための基礎づくりを、恒松課長が中心となってやっていただくことを期待をいたしまして、この件は終わります。続きまして、先ほど申し上げました通り、地元産材と地元企業によるモデルハウスの件ですが、まずお尋ねしておきたいと思います。産業活性化基金を3億円で創設いたしましたけども、なかなかそれが現在高が間違っていたら申しわけないんですが、2億ちょっと残ってるというふうに思うんでありますが、確かに農業支援センターあたりも色んな取り組みについては、評価をしたいというふうに思うんでありますが、せっきくの基金でありますので、思い切った施策を打つべきだというふうに思います。ある方が町

民の方が、役場の方に電話をされたということで。町長さんが基金を積み立てしましたということ、えらい自慢げに話をされたということを知って、それだけの基金があるならば、なんで我々の生活はこうなんだというような話をした。町の方にお尋ねした時に、総額幾らあるかと98億と答えたそうです。しかし、よくよく聞いてみれば、財調にしても町づくり基金にしても、色んな基金があるわけですよ。例えば下水道の減債基金もあります。そういったものを合わせれば、国保にしても、しかりでしょう。そういうことになると思うんですが、そういうふうな思いを町民の方持っていてほしい。町長も3期目、確かに財政基盤をしっかりと作っていただいたことは、評価したいと思うんですが、しかし積極的な産業振興につながるような施策も打っていただきたいと思うんですが、それは先ほど申し上げました通り、町長の強いリーダーシップだと思う。思い切った施策を展開していただきたいと思うんですが、期待するところでもあります。そういう意味で産業活性化基金を有効に使う、あるいは一方で林業活性化協議会というのが、林活協と通常言うそうなんですが、そこの方々と色んな意見交換会をすることがあります。昨年は川尻の伝統工芸館の方で色んな展示会をされたというふうに伺っておりますが、そこには独自の色んな林業活性化につながるような、あるいは町づくりにつながるような活動をしていただいておりますけども、その方たちが地元産材を使って地元企業によるモデルハウス、新しい提案をしたわけですね。林業活性化協議会が、今申し上げましたとおり、町づくりをする上ではそういう異業種が集まって、色んな知恵を出して、色んなこと提案していくことは大事だと思うんです。これは若い人たちは一緒、女性の方も一緒だと思うんです。老若男女問わず、町民の方等しく、そういった提案を受ければ町長として、積極的な支援をした方がいいと思うんです。どうも私が聞いた範囲では、何となく提案があったことを議論する場面で、後ろ向きな発言が多かったというふうに聞いたんですよ。その内容については、担当課長にお伺いいたしますけど。私は議会にこういうふうにお世話になる立場としても、そういう色んな方達が積極的な町づくりに取り組む、あるいは産業振興しようとする時は、少々のは目をつぶってでも支援していくと、やってみると、後は俺が責任とってというような、町長の姿勢があったがよかと思うんですよ。そういった場面での支援を、しっかりやっていただきたいというふうに、これは今回のモデルハウスに限らず、色んな仕事についても一緒なんですよ。そのあたりは是非お願いするとして、まず担当課長にお尋ねいたしますが、提案があったことが却下された理由は何ですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） 林業活性化推進協議会、町の方で平成24年3月に発足して、トータル林業への取り組みをしていただいているところでございます。まず2回申請をされてるようです。25年1月にモデル住宅だけではなく、まず21年の時にはモデル住宅だけではなく、観光拠点施設の建設も含めて再検討してほしいということで、26年2月が最新の申請という形でございます。これにつきましては、駅裏の町有地に家族4名、28坪位の住宅で車2台分の納屋を建設するというので、そこを造成して行うということでございました。総事業費を約3,000万ということで、登記費用、工法、管理費用を含むということで申請されたところです。ところがこの論議の中では、駅裏の町有地を活用したいということでございましたが、その時にどちらが先かという論議で、町との調整ができておりませんでした。まだ町の計画もできてないし、今もないわけなんですけれども、そういったところで、その町有地を林活協という任意の団体が、活用していいのかどうかというところが、ちょっと幹部会という組織の中で、副町長をトップとする幹部会という組織の中で、まだ疑問視されたということで、その時は幹部会預かりという形になっているところでございまして、現在に至ってるところでございます。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 持ち時間に配慮願います。8番、山口議員。

○議員（8番 山口 和幸君） 本日は副町長がお見えになれば、ちょうどタイミング的に、お聞きすればよ

かったんですが、預りという状態ですね。ということであれば、これは私は仕事の基本的な考え方は、ある程度いいものはとり入れていく。いわゆる「さるまね」という言葉がいいかどうかは分からないんですけども、いいことは取り入れていいと思っています。そういう先進事例を既に取り組んでる町村もあるんですよ。現実的に、この広大な林業資源に囲まれている、この林業資源を活用しない手はない。また活用することで林業の色々な支援にもつながるし、あるいはそれを確保する人たちにも支援にもつながっていくわけです。特に差しさわりがあったら申しわけないと思うんですが、今あさぎり町内の中で、昔でいう大工さん、左官さんとか工務店とか、仕事が激減していますよね。しかし周りを見渡すと、ほとんどハウスメーカーの家が建っている。こういうことも多分町長は見ているんじゃないかなと思います。別にハウスメーカーが建てられた方に云々と言うわけじゃないんですけども、私は出来れば地元産材で、地元の工務店あたりが作っていただきたいと思っています。町長も是非とも地元、地場産業の育成ということも特に言ってらっしゃいますから、そういう思いは一緒だと思うんですよ。そういう中で、せつかくこういうふうな若い人たちを中心として、その林業活性化グループがそういう提案したらば、町長として色々なクリアしなければならない課題はあるかもしれませんが、先ほど申しあげましたように、トップとして地域を元気にするためには、そういう人たちをしっかりと支えて応援していくということが大事だと思いますので、町長の思いを聞かせて下さい。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今後のための3期目の町長選挙に臨むに当たり、地産地消と、これを頑張りますということで掲げました。今言われましたように、地産地消、地元にあるものに生かして、それを商売にして元気にしていく。それは農産物もあり山の木材を使って、住宅等が付加価値をつけて販売する、全てそういう取り組みですよ。まず基本的に私はこの林活協の皆さんが、最初に色々自分たちで何とかしたいんだと。私はその時は「もうよかですよ、3,000万位はなんかしますよ」って話をして、話した経緯はあるんですよ。ところが当時に提案しましたが、あん時はまだまだ場所等色々あって、それが実現しなかった。それが産業活性化の方に提案されて、その後現場は止まっているということであります。今日は副町長が親族の不幸があったため、欠席して残念でありますけども、今日の話はちゃんと伝えますけど、いずれにしても私は本当に、これでこういう展開したいっていうプランが、しっかりしたものであれば、どんどん受け入れたい。そういう姿勢であります。ウェルカムの姿勢です。四、五年前も長野のある村に行った時に、そういうモデルハウス見に来ました。そこの材木を使ってやって、そしてそこはたまたま山でありますけど、そこから1時間半位と名古屋周辺の、非常に元気な所がありまして、非常に上手くいってる所を見てきたわけですけど、でもそれはそこ、ここはこのやり方がありますので、私は大いに山の木材が、非常に伐木、切っでいい、もう60年位の木が一杯あるわけですけど、それは整ってますので、この林業の活性化とともに、そういった生産される方々の、活性化に資するモデルハウスであり、あるいはほかの取り組みがあるんですけど、これはまさにやるべき時だと思っています。加えて言われましたように、大工さんとか左官さんとかも、これもちゃんと技術を伝承してほしいという思いもありますので、今年住宅の改造で20万というものを、まずは50万までということで、引き上げさせていただいています。ただ、これ1割は変わってませんので、私はできれば来年度このパーセントも変えて、こちらも底上げの取り組みを、何とかして実施したいと思っています。ですから、今言いました地元の住宅産業に係る人の、色々な技術の伝承等々含めて、私は大事な場面にあると思いますので、それは是非、この執行部あるいは議会の皆さんが「ああ、そういうのは、やろうや」という、そういった企画立案を是非、再度私どもに投げかけてほしい。私たちはきちっと受けとめたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 8番、山口議員。

○議員（8番 山口 和幸君） それでは担当課長、町長の力強い言葉でありました。林活協の方々と、しっ

かり向き合って、色んな情報交換をして、そういうモデルハウスの建築に向けての色んな取り組みをしていただくことを期待をいたします。最後になりましたが、町長におかれましては、町長の性格からでしょ、骨格予算から今回の肉づけ予算全て、9月の補正も見せていただきますけども、まだまだその色が出てこないというふうに思いますので、私は今度9月がチャンスだと思って見ていたんですよね。町長の思いをしっかりと予算に反映して、素晴らしい町づくりができるように奮闘していただくことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

◎議長（橋爪 和彦君） これで8番、山口和幸議員の一般質問を終わります。次に6番、徳永正道議員の一般質問です。

○議員（6番 徳永 正道君） 6番、徳永でございます。通告にしたがいまして、質問をさしていただきますが、質問の性質から通告外質問にも脱線するかもしれませんので、そこは議長、関連性はありますのでお許し願いたいというふうに思います。それから本来ならば、8番議員のように、ノー原稿でやりたいなというふうに思うわけですが、なかなか古希が近くなって、脳がそこまで回りませんので原稿を持って、質問をさせていただきます。まず初めに先般、本町において、遺跡発掘の記念行事がありました折、コーディネーターの大学の先生が言われたことは、これは800兆円の借金を抱えておる、大変な状況にあり、とても地方自治体への支援ができる状態ではない。今後は市町村、知恵を出しそういう工夫をして、自分たちの地域を守り継いでいかなければならないということをおっしゃっておりました。まさしくこれが、地方創生の原点ではなからうかというふうにとらえているところでもあります。去る6月29日球磨郡市に点在する文化財、有形無形で41件、これらを持って文化伝統を物語るストーリーを認定するということで、日本遺産第1号に認定をされ、改めて先人の知恵と結束力に感謝と敬意を払うものであります。日本遺産認定の目的は、各市町村に点在する有形無形の文化財を、地域やテーマごとに一括認定をし、一体的に発信することで、地域の活性化やブランド効果につなげていくことであることであろうと、その効果に期待するところでもあります。この認定を機会に契機に、観光客の増加も見込めると考えますが、その際の対応策が危惧されます。特に、相良33観音堂を巡り、管理運営に関しましては各札所から住民や檀家の高齢化に伴い、おもてなし、いわゆる接待が難しくなっているという声が上がっているのも事実であります。本町においても、ストーリー構成の文化財が勝福寺関連文化財、須恵阿蘇釈迦堂、山上八幡神社が認定されており、観光客の増加に期待するところでもあります。その他にも本町には色々な貴重な文化財があり、これに本町独自の光目線を当てて、観光ルートの開発を手がけていくなら、また新しい町づくりにつながるのではないかと思うところでもあります。認定管理への補助金の使途については、ソフト事業にしか充当できないということなので、文化財所在地周辺の駐車場あるいはまた観光案内等の充実への取り組みについて、町としてどういう対策を考えておられるのか伺いたいと思います。これにつきましては、さきの総務文教委員会の報告の中で、さすがに委員の皆さん方、文化財うんちくが深い方ばかりのようでございます。日本文化遺産に指定された人吉球磨の歴史遺産を活用して、あさぎり町の活性化に結びつけていくために、町民の知恵を生かすことが大事であるという提言がなされております。是非これは重く受け取って欲しいということでございます。ただいま申し上げましたことについての対策をどう考えておられるか、まず伺いたいと思います。これは町長と教育長にお願いしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今年の人吉球磨の日本遺産指定この機に、地元の様々な先祖からいただいた資産を、光当てて、どう生かし活性化に結びつけるかというのは、本当にまさに今のそれぞれの町村の大きな課題です。共通課題ですよ。そこんとは認識は勿論持っておるわけですが、そこでその具体的に今言われた部分が、駐車場の整備と観光案内等の充実ということでもあります。その前に私も一つ、毎年可能な限りあさぎ

り町のこの33観音全てを家内と二人で回るように心がけているわけですが、そこで出てくる声は、なかなか多くのおもてなしを地区ですべてで、人員的に減ってきて、高齢化もしてきて、大変だという声はあります。ですから周辺整備と共にそこでおもてなしいたしているところも、どうこれからそこに対して、継続していただける取り組みを支援するか、これが大きな課題だというふうに思っています。これはまだ質疑があると思いますので、そこで基本的な分だけをまずは話させてきました。駐車場、観光案内等についても、担当の方で考えてる部分もありますので、後で具体的な部分はお答えさせていただければと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 今後の取り組みとしまして、町長部局とも連携しながら取り組む必要があると思っておりますが、教育委員会としまして、町独自の取り組みを計画しているところでございます。ハード面、ソフト面におきまして、詳細については教育課長の方が答弁をいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育課長。

●教育課長（甲斐 龍馬君） 日本遺産の認定に当たりまして、今回人吉球磨の方で、日本遺産活用協議会というのを設立をいたしております。そこを中心として、国庫補助事業で色んな対策事業を計画しておりますけれども、それにつきましては、議員話のとおり、主にソフト事業での取り組みというような形になります。それに対しまして、本町ではどういった取り組みをしていくかというようなことになるわけですが、ソフト面におきましては当然、観光案内版とかガイドマップ、パンフレットを町独自で整備する必要があるというふうに考えています。ハード面につきましては、文化庁のメニューがなかなかハードに対するメニューが少ないということになりますので、関係省庁からの色んな補助事業、これを活用した整備なのかというふうに思います。そういったことから町内におきましても、横の課の連携をとりながら、ハード事業も積極的な取り組みが必要なのかというふうに考えております。教育課といたしましては文化財、これを観光資源として生かしていくためには、文化財自体の保存整備、が前提になります。それとあわせて管理組織、団体の協力体制ができているということが前提でございますので、段階的な取り組みを今後やっていきたいというふうに考えております。それと先ほど議員の方から、それぞれの文化財について管理団体、組合等がある中で、高齢化等によってなかなか継承が今後の継承が危ぶまれるというお話もございました。教育課としてもその点につきましては、充分懸念をいたしておりますし、今までもそれぞれの議員さんから、そういったことについての課題の提言をいただいているところでございます。今回荒茂の勝福寺関連の文化財が、国重要文化財ということで正式に指定を受けましたけれども、その地域につきましては、管理組合だけでなく地域としての今回取り組みを検討していきたいというようなことに話がなっております。と言いますのも、その地域だけでは先ほど話がありました通り、高齢化が進んで、なかなか維持管理が継続できないということから、地域全体として取り組みも今後検討をしていくというようなことから、その話が出てきているようでございます。そういった継承の仕方もありますし、またNPOとかそういった団体による管理の継承というのも、一つの手法かと思っておりますので、そういったことも踏まえながら、継承関係については、今後検討を重ねいきたいというふうに思っております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 6番、徳永議員。

○議員（6番 徳永 正道君） おもてなしについては、湯前町が補助金を使って、そのおもてなしの方々を色々と支援していくというような話も載ったように思うわけですが、今深田荒茂の地域の人たちが、地域を挙げてやるということに関して、そういう補助事業というものはあるわけではございませんか。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育課長。

●教育課長（甲斐 龍馬君） それぞれの管理組合団体さんについては、維持経費という形で、5万円程度の運営費の補助金等を交付をいたしております。ただ相良33観音とか、そういった形の中で色んなおもてな

しが春秋、開帳時にございますけれども、その付近について具体的に、おもてなしについての補助金の交付というのは、具体的には行っておりません。

◎議長（橋爪 和彦君） 6番、徳永議員。

○議員（6番 徳永 正道君） 私は先の行政組合議会の一般質問で、これを取り上げたわけですが、人吉球磨一体となつての取り組みが必要だということで、しかしながら、そのハード面については各市町村で取り組まざるを得ないという状況ですので、ですから我が町でも、そういったハード面についての周辺整備とか、あるいは色んな方面についても取り組みを是非お願いしたいと思うところであります。余談として聞いていただきたいんですけども、文化財を保存しているだけでは全く意味がないわけでございます、この日本遺産の認定は、私は町おこしの起爆剤、千載一遇のチャンスということで捕らえております。本町にある未認定の文化財を町おこしの宝物として、売り出すチャンスでもあろうかと思ひます。例えば、才園古墳から出土した貴重な鎔金鏡、これは日本に3個しかない貴重な宝物ですよ。この重要文化財これを1日でも早く、今現在熊本の博物館に保存されております。こういうやつはわが町の宝物として、1日も早く取り返してて言えば、表現が言葉が悪いですけど、こちらに返していただいてそしてそれをもって、本町を売り出していくということも、一つの考え方ではなかろうかというふうに思うところであります。それなら、どうしたらいいか。私は才園古墳を、周辺を公園化して整備して、あそこに博物館を建てて、免田式土器とか色んな文化財が。そこに一堂に集めて、そこを拠点としてやっていく。この間、文化ホールの記念講演の中で、パネリストの1人の方が提言されておりました。熊襲福権事業の継続を望むと。そして、熊襲ミュージアムでも建設して、熊襲が分岐していた九州各県との交流を図ったらどうかというようなことも提案されておりました。こういうことは、本当に宝物として持っているだけでは何ら意味がない。それを使って町おこしに波及させていくということが重要じゃなかろうかというふうに私は考えるわけでございます、町長、教育長お考えはいかに。

◎議長（橋爪 和彦君） 通告外にあたりますので、答えられる範囲で答えて下さい。町長。

●町長（愛甲 一典君） 大きな施設ということは、まだまだ私もあんまり想定はしてませんが、でも今徳永議員の話で共通する思いがあります。それは、鎔金鏡は私も熊本県博物館、にたしかありますが、行って見てきましたけど、どんどん行って見ていただいているかなと正直思っております。ですから、いかにもこれだけの金メッキの鎔金鏡が活かされてないという思いが、強く私は思ひます。できればあさぎり町に持ってきたいということで、何とか担当の者に持ってくる手はないかという話をしたことがあります。これは重要文化財となつてたり、それから設備の問題、それをこれ以上劣化させないための重設備がある。それから盗難の問題がある等々、ハードルが高いという話でありました。それで終わったら、終わりなんですよ。それを乗り越える手はないかということなんだと思うんですよ。これを私が今から言うのは例えば、議員の皆さん一生懸命聞いているかもしれませんが、アイデア的な話をさせていただきますと、私は徳永議員が今言われました、才園古墳あたりもいいんですけど、私は一つ案として考えてみたいのは、幸福駅がありますよね。幸福駅を何とか盛り上げたいと思つてますから、幸福駅に来たお客さんが、ちょっと行って見れる場所、幸福駅周辺のどこかに獣帯鏡と一緒に収めてあった副葬品等々を見て、観光客が来たら一緒にそこも見るといふふうにすれば、これは大きな一つの目玉になる可能性があるかなというところは考えております。ただ先ほど言いましたように、これを持ってくるハードルは高いので、そう簡単にはできないと思ひますけど。徳永議員がおっしゃったことの、共通する分としては少なくとも鎔金鏡をあさぎり町のどっかに持ってくるということは、真剣に考えてみる課題の一つだろうというふうに思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 今の御指摘ございましたが、日本遺産等々絡んで、文化財を活用した地方創生と

言いますか、そういうのはとても重要であると思いますし、今、徳永議員の御質問に対しまして、私も全く共鳴するものでございます。1点目で、鎔金獣帯鏡の件について申し上げますと、私も教育長に就任いたしまして、私の気になるところでもございました。担当の方にも話をし、熊本市の博物館等とのやりとりもお願いいたしましたが、現段階では保存の問題、あるいは保存っていうハード面、あるいは空調関係、あるいは盗難等、そういうことを含めた部分で、返還というのは難しい、そういう状況であるというようなことを聞いております。そこら付近も、いわゆる今提案ございましたが、そういうところを保管するような施設等ができましたら、可能になるのかもわかりませんが、現在は難しいという話を聞いております。現在今そのことに対して、どういう対応をしていくというところで、レプリカ等の話も昨年度いたしまして、本年度の予算で複製品でございますが、獣帯鏡のレプリカを作成して、これは本庁の方でそれを展示、公開するような方向で、現在は進んでいるところでございます。また2点目は、観光って言いますか、教育課では文化財の保存等が中心でございますが、そういう中にありまして、その活用するという面で、先ほど、熊襲復権の問題が出ましたが、私も昨年来、くまそについて色々勉強させていただきまして、本当に私自身が驚くような、とても価値のあるような日本に誇りうる、そういうものであると認識をしております。何とか熊襲復権、かつて免田町教育委員会が取り組まれた、免田町が取り組まれた事業でございますが、このことも今後、また光を当てるそういう時期がくるのではないかと、近々来るのではないかと、そのためにはどうすればいいか、そういうところ考えているところでございます。そういうことで、先ほどの文化財の施設等につきましては、これは予算等も伴いますことであるし、色々町長とも相談しながら進めていく内容ではないかと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 6番、徳永議員。

○議員（6番 徳永 正道君） 議長、冒頭申し上げましたように、文化財に関連性のある建設的な質問ということで、受けとめていただいて、お許し願いたいと、再度お願いしたいと思います。今、教育長、本当に文化財に深い理解を示していただいているようでございます。是非、そういったような宝物に陽の目を充てて、町おこしを進めていくということを心がけていただきたいと思います。今申しました博物館に保存してある、りゅうきん鏡。これについては、あさぎり町と博物館の間で、なんか文書的な取り交わしというものがございすんでしょか。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育課長。

●教育課長（甲斐 龍馬君） 本件につきましては私の方も過去の文書等を確認して、実際どうなってるのかということをチェックした経緯があるんですけども、現段階では、特に文書等の取り交わしはしていないというようなことのようにです。鎔金獣帯鏡につきましては、今回の町づくりシンポジウムの中で展示できる方向で話を進めておりましたけれども、先ほどから話がありました通り、展示する側の、展示日の保管体制にまだ課題があったということで、結果的には展示することに至らなかったという経緯がございました。獣帯鏡について、熊本市とのそういった契約の取り交わしは特に、されてないというようなことで、今のところ認識をしております。それと先ほどの質問の中で、湯前町の例をとられて、町からの補助金についてお話をされましたけれども、その中で5万円の補助金を交付していると、私が申し上げましたのは、無形文化財いわゆる郷土芸能等の運営に対する補助金は5万円以内で交付をいたしております。従いまして、文化財自体に対する補助金と申しますのは、維持修繕に関する修理費等に対する補助のみということで、答弁の方を追加をさせていただきたいというふうに思います。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 6番、徳永議員。

○議員（6番 徳永 正道君） 先ほど私が湯前町の例を挙げたのは、県の補助金を使って案内人の育成ということのようでございますので、町の補助金でございませぬ。文書の件に関しては、ただ口頭でやったり貸

したりの話になつとるんですかね、それはしっかりとこれは検証して、そしてしっかりと文書で合意をとらんと、先々、いや、これは県の物だと、市の博物館ですかね、そういうことになりかねませんので、しっかりとそここの話は話し合われた方がいいんじゃないかなろうかとかと思いますけれどもね。そこで本町においては文化財を保存していく上で、あるいは今言ったような獣帯鏡あたりを持ってくる上において、町に学芸員というものはおこなうてはいいいんでしょうか、教育長いかがですかね。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 学芸員の設置につきましては、現在ご存知の通り、1人担当者が、本年度から非常勤で文化財を担当しております。今後は正職員の学芸員というところで、町長部局の方にお問い合わせいただき、その採用を今検討しているところでございます。ただ来年度の採用につきましては、平成27年度本年度中に、そういう事務的な採用等の手続きをしながら、採用することになるわけでございますが、現段階では、来年度色々な人事面等も含めて、来年度に採用試験等を行って、29年度から採用していただく方向で現段階では進んでおります。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 6番、徳永議員。

○議員（6番 徳永 正道君） 是非、立派な遺産が本町には存在するわけですから、学芸員の方を採用していただいて、しっかりと文化財保存活動に取り組んでいただきたいというふうに思うところであります。それとこういう文化財を後世にしっかりと伝えていく上においては、子供たちにもその知識をしっかりと植えつけていくということも必要ではなかろうかと思うわけでありまして。ですから学校教育の場で、いわゆる色々な事業に取り組んで、文化財のよさを知ってもらうことも大切でありましょし、百聞は一見にしかずと言いますから、学校教育の中で現場を、文化財をしっかりと見学させて、理解を深める知識を高めるということも必要であろうというふうに思うところでありますが、そういう考えはございますでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） まさにその通りだと考えます。今まで教育行政の中で、今御指摘ありましたような体験活動が少なかったというのは事実でありますし、今後は郷土を愛するって言いますか、そういう意味からも、文化財等への体験活動を増やしていきたいというふうに思っております。特に今回のシンポジウムございましたが、その中で関連事業として、遺跡ウォークとかあるいは体験活動を行いました。このこと等につきましては、教育委員会の方で新たな事業として、来年度からしていくような方向で、今話し合いを進めているところでございます。また各学校につきましては、生涯学習センターの方に文化財の保安庫ができましたので、そこを利用した、今小学校からの訪問等もあっております。現地での体験というのは少ないように聞いておりますが、そこら付近も本年のシンポジウム、または今年を機会に、さらに推進していきたいと考えております。

◎議長（橋爪 和彦君） 6番、徳永議員。

○議員（6番 徳永 正道君） 小学生あるいは中学生あたりからしっかりと文化財の知識を持っていただいて、そして後世につないでいくということが重要ではなかろうかというふうに思いますので、しっかりと取り組みをお願いしたいと思います。最後になりましたが、世界文化遺産に登録された遺産については、いずれも昨年の数倍の観光客で賑わいを見せているようでございます。世界遺産として登録された色々な各地域の遺産、この賑わいを今後とも維持し、地域の活性化につなげようと自治体や施設は交通網の整備、受け入れ態勢の拡充、土産物の開発などに知恵を絞っているようであります。逆に2007年7月に遺産登録が決まった島根県の大田市の石見銀山では、登録された翌年には、登録前の倍以上の約81万人の観光客が押し寄せたそうでございます。しかしながら、それからずっとあくる年から減少傾向が続いて、12年には半減したというふうにあります。世界遺産に認定されたということで、何ら次の手だてを打たなかったという

のが原因ではなかろうかと私も思うところであります。実際そういった分析を島根県の教育委員会はしておられます。先ほど申し上げましたように、本町には多数の貴重な文化財が点在しており、この宝物を町おこしの要として取り組んでいただきたいと思いますところでもあります。これはまた奇抜な提案になりますけれども、仕掛けとして日本遺産の認定を受けた記念イベントとして、球磨郡市で活動されている、くまこい祭り、あれをあさぎり町に各市町村に呼びかけて、中心部であるあさぎり町で盛大なイベントとして呼びかけたらどうかと。そうすることによって観光客も増えるだろうし、色んな面で活力も生まれてくるんじゃないだろうかというふうに考えます。実際県下でもおてもやん総踊り、あるいは牛深のハイヤ祭り、一つのイベントとして定着させて、町おこしに役立てていこうではありませんか。そういったことも今後は、せつかくの日本遺産に認定されたわけですから、そういったものを生かさない手はないとそういうふうに考えます。この間、私も行政組合でもそういう提案をさしていただきました。是非、町長、中心部である我が町から、そういう発信をしていただきたいなというふうに思うところではありますが、いかがでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 若者が元気に活動する場所というのは全体にその活動が広がってきますから、今言ったような取り組みも大事だと思います。そうは言っても、今既に駅前で、先般も人吉とあさぎりの2カ所ので、くまこいのイベントがあつてますので、まずはイベントをこの地域で定着させることから、始めてはどうかなど。それをさらにどう広げるか、もう少し色んな知恵・工夫が要るものと思いますので、私も時々見に行つてますが、非常に駅前の限られた場所でもありますけども、だから故に非常に元気がある賑わい感のあるくまこいの催しもやってると思つてますので、このまま広めることから始めたらどうかと思つております。

◎議長（橋爪 和彦君） 6番、徳永議員。

○議員（6番 徳永 正道君） そういう取り組みが、町おこしの原点になっていくわけですから、しっかりと取り組みをお願いしたい。最後に参考までに、相良清兵衛は上村の出身ですよ。人吉が先駆けて、相良清兵衛で町おこしをやつた経緯がございます。こういう相良家の重臣が我が町から出てるわけですから、しっかりとそういうところを町おこしの一つとして取り組んだらどうか。岡本城、あそこにありますところの第46代の城主の子孫が福岡にいらっしゃいます。この間訪ねて来ておられましたよ。そういうこともあるし、そして八代の宮原町、あそこは何か岡原の宮原の方から先祖があつちになおつて行って、あそこにつかれて宮原という地名がついたというふうにも聞いておりますので、そういう先人たちが、しっかりと築いてこられた郷土ですから、皆さんと共に、しっかりと知恵を出し合いながら、活性化を図っていければなというふうに思つております。参考までに。終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） これで6番、徳永正道議員の一般質問を終わります。これで休憩いたします。10分間です。

休憩 午前11時23分

再開 午前11時33分

◎議長（橋爪 和彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。ここで徳永議員の質問事項について、類似の質問が提出されておりますので、発言を許可します。10番、皆越てる子議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 10番、皆越でございます。6番議員に続きまして、類似質問というようなことで質問させていただきますが、私は女性のま心のこもつた質問をしたいと思つておりますので、よろしくお願ひいたします。去る7月29日に、人吉球磨広域行政組合議会において、第32回組合の共同事務に関する調査特別委員会がありました。そこで日本遺産について説明があり、人吉球磨で41の文化財の認定

を受けたことを知りまして、我が家近くの山の上八幡神社におきまして、いつ人が訪れるか分かりませんので、草刈と思ひまして、8月に出向き、また木々も少しは切っておかないといけないと思ひながら、8月2日には木々も切られて、通り道よりも見やすく、ここが山の上八幡神社だとすぐ分かるようにしていただきました。区長さんにお礼を言いますと、この地区は美化パートナーをつくっているから、そういう形でしたようなことをごさいましたので、地区の方々へ感謝申し上げます。またこの美化パートナーということで、地区に補助金が出ているのかどうかまずお尋ねしたいと思いますけれども。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今皆越議員から日本遺産ということの認定を受けて、私たちの町の文化財に光を当てていただけてますけれども、ほんとにしつかりとそういった文化財については、一緒に取り組んでいこうと思っておりますので、よろしく願います。ただいまの具体的な件については、担当課から説明させていただきます。

◎議長（橋爪 和彦君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 美化パートナーの件ですが、これについては団体で地区ごと、そういったところで美化の活動される場所については、道具とか支給して、そして行っていただいているというふうな状況です。

◎議長（橋爪 和彦君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 分かりました。それでは6番議員に続いて質問していきますけれども、先ほど教育課長から説明がありましたけれども、この人吉球磨日本遺産の活用協議会の設立がなされておりますので、あさぎり町自体での独自の情報発信とかっていうのはなくて、この協議会に沿ったメニューで、あさぎり町も進めていくというようなことをごさいますでしょうか。パンフレットの作成とか掲示板の提示とか、ホームページの開設とかいうのはこの設立の中に何書いてありますので、それに沿ってしていくというようなことで、いいでしょうか。お尋ねします。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育課長。

●教育課長（甲斐 龍馬君） 日本遺産関係につきましては、先ほど国庫補助事業を活用して啓発活動等を進めていくというお話をさせていただきました。具体的には文化芸術振興費補助金というような形で、日本遺産魅力発信推進事業という事業を活用して、事業を行うことということにしております。事業費的には、関係町村から均等に50万ずつ補助金を交付し、その500万と、それと先ほど申しあげました国の補助金が約3,600万程ございますので、あわせまして4,100万の事業費で事業を実施するというようにしております。その事業の中身といたしましては、情報発信人材育成事業とか、普及啓発事業それとか公開活用というのが整備に係る事業ということで、案内のサインの作成とか、そういった形の事業を計画されております。ただこれにつきましては、あくまでも指定された有形無形文化財に対するパンフレット等でございますので、町といたしましては、今度はそれに入っていない日本遺産に入っていない部分についても、当然これにあわせて普及推進していく必要があるという考えを持っておりますので、独自のパンフレットとか、ガイド等については作成をしていきたいというふうに考えております。

◎議長（橋爪 和彦君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 分かりました。あさぎり町独自の発信もしていただき、経済効果を図っていただきたいと思います。27年の12月議会においても、5番議員、管内の観音様について質問されております。再度私も録画配信を見まして、整備等を前向きに取り組んでいくという御答弁でございました。しかし、おもてなしには高齢化があり、問題があるというようなことをごさいましたので、観音様についてはここでは触れませんが、去る8月22日に町づくりのシンポジウム関連事業といたしまして、遺産ウ

オークが開催され、スタッフの方お揃いのTシャツを揃え、あさぎり町をPRしていただき、本当に実行委員の方に感謝申し上げます。私も参加いたしまして、年齢を重ねるだけで知らないことばかりで恥ずかしい思いがしたわけでございます。これではいけない、早くから子供たちにもあさぎり町の文化を知っていただき、後世に伝えていかなければならないと思った次第でございます。観光案内人の養成、先日薬師さん祭りの時にも地区の方が案内に六～七名の方に説明をされ、メモをとられておられる様子を拝見いたしましたが、現在何名の方が案内人として活動されておりますか、お伺いいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 観光案内人につきましては、あさぎり町では、ふるさと案内人と称しました会がございまして、このふるさと案内人の方が文化財を中心とした広い意味でのふるさと案内、そういうことで今活動されておられます。平成24年4月1日に発足しておりまして、その後研修等を積まれて、現在活動をしておられます。本年の9月現在では29の方が登録していただいております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 私も人吉球磨日本遺産活用協議会の委員名簿にも、あさぎり町の代表の方がおられますけども、このボランティアっていうのも、この日本遺産に認定されましたので、29名おられていることはいいかと思えますけども、この案内人の方にも、このボランティアポイント制度というのを設けていただけないかなというようなことを感じたわけです。福祉課の方では検討するというようなことでもございましたので、福祉課の衛生費の役務費の中にも推進員のボランティア保険料というのも予算化してありますので、公正公平を保つためにも、是非検討いただき案内人の要請にも努めていただきたいと思いますので、この案内人のボランティアポイント制度というのを設けていただけないかなという、そんな思いもしたわけですけど、いかがでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育課長。

●教育課長（甲斐 龍馬君） 先ほど教育長の方から、ふるさと案内人の経緯については話をしておりますけれども、当初は文化財ボランティアガイドというような形で発足をし、色々な講座を開設してきた経緯がございまして。ただ、ボランティアガイドの場合につきましては、あくまでもボランティアということでございまして、それに出席しておられる方が、無償という形になるわけですね。そうじゃなくて、例えば観光客がお見えになった時に、有償で案内できるような形にすべきではないかということもございましたことから、今回はふるさと案内人制度という形に切りかえて、それぞれ自己研鑽をしていただいているというようなことでもございます。従いまして無償ではなくて、何らかの形で有償で対応できるような形にすべきだろうというふうに、教育課の方では考えておりますけれども、先ほど提案がございました、ボランティアポイント制度、これがどういった制度なのかということの検証も必要かと思っておりますので、そういったことを踏まえながら、検討させていただくという形にしたいと思います。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 分かりました。そのふるさと案内人とボランティア、どちらがいいか分かりませんが、人吉市はボランティアというようなことでされておりますので、どうかいい方向に検討していただきまして、良い方向に進んでいただければと思います。また、この文化財の保存対策も必要かと思っております。先日も民間にある文化財ですけども、現在は1週間に一度帰って、自宅の管理体制にされておられるというのを聞き、大変だなとつくづく感じた次第でございます。長期にわたり町も対策を考えていかなければならないかなと思っておりますので、その対策等についてお考えがありましたら、お伺いしたいと思いますけど。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育課長。

●教育課長（甲斐 龍馬君） 町内には無数の文化財が点在しております。先般も、それぞれの議員さんから文化財の維持費、保存等についての考え等も、色々御質問いただいた経緯もございますけれども、まずは町の補助事業等を活用する場合には、指定または登録をお願いする必要があるかというふうに思います。その前段として、まず未指定文化財の調査等が必要になってまいりますし、それぞれの文化財の価値づけしておく必要があるというふうに考えます。それが終わった段階で、しっかりした管理体制ができているかどうか、地域のいわゆる運営体制ができるか等の確認をしながら申請に基づいて、指定登録をしていくということで今まで進めておりますので、今後も同様の考えの中で、まずは調査、価値づけ、地元管理組合の整備、そういった点から進めていく必要があるかなというふうに考えております。

◎議長（橋爪 和彦君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） これも長期に保存していかなきゃならないと思いますので、どうか前向きな検討をお願いしたいと思います。また、先ほどの6番議員とダブるとは思いますけれども、後世への継承、これも大事なことだと思います。上小におきましては2年生になったら、近くの白髪神社とか谷水薬師には行っておりますけれども、他の小学校の実情を若干教えていただければと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 上小学校につきまして今ございましたが、あと小学校につきましては、多少分かっておりますが、明確にまだ調査をしておりますので、後でまた御報告させていただきたいと思っております。1点中学校につきましては、昨年度からの取り組みですが、先ほどございました、ふるさと案内人の方を講師とした地域学習が進んでおります。内容は五つの小学校の校区がございますが、自分の出身地区以外の校区、例えば免田小学校区の中学生は、後の四つの校区の方に、出身じゃない校区の文化財の方に自転車で訪問して学習する。そういう学習が昨年度からスタートしております。ふるさと案内人の方が、各地区2人計10名の方が、現地での指導して行っておりまして、とても中学生にも好評でございますし、学校の方でも非常にふるさと案内人の方に対する感謝、そういう気持ちも教育委員会の方へ届けてもらっております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） それは中学校1年生から3年生まで全体ということではないのでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 昨年度のあさぎり中学校は2年生が160名おりますので、人数的な問題があるかと思いますが、2年生での取り組みというふうに聞いております。

◎議長（橋爪 和彦君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） それは継続してやられるということで理解していいのでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 昨年度そういう報告を受けまして、本年以降も是非継続していただきたい、また、このふるさと案内人の方への色んなお茶等の接待もありませんでしたので、本年度はその予算もつけていただきましたので、学校応援団的な取り扱いをしていただいて、お弁当なりお茶なり食糧費もつきましたので、それを使った活動をしながら継続して、是非お願いしたいというふうに、学校の方にはお願いしております。

◎議長（橋爪 和彦君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） それでは中学校にもそういうことがありますので、どうか継続してやっていただきたいと要望しておきます。次に、遺跡ウォークの時に、このマップについて、こういうA4の両面のマップをいただきました。当初はこういう冊子をいただいたんですけども、これではちょっと足し算す

るのにもちょっと金がかかりますので、マップのつくり方にも、こういう地区ごとに簡単なというか A4 で差し替えできる、プラスマイナスできるようなマップの作成もできないかなということを感じましたので、このマップの作成についても考えをお持ちかと思いますが、遺跡ウォークのところのマップも参考にされて、お作りいただけたらと思いますけども、いかがでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育課長。

●教育課長（甲斐 龍馬君） 今回のシンポジウムの前日に、遺跡ウォークとそれと古代体験教室というようにすることで、取り組みをさせていただきました。その中で、おかどめ幸福駅を出発して、その一帯と下乙の方の本目遺跡関係の周辺の探索をいたしたところでございますけれども、今回、当時、発掘調査に御協力いただいた、佐古先生を中心とした当時学生の皆様方も積極的に協力いただいて、マップの作成をしていただきました。非常に分かり易く理解しやすいマップを作成していただいておりますので、それを同様なマップが、他の地域にも出来ないかということ、今後は検討していきたいというふうに考えております。

◎議長（橋爪 和彦君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） ……しておられましたので、これも参考になるかなとお示しました。最後にですけれども、行政と地区住民が地域一体となった活動づくり、豊後高田市の実情を伝え、土曜塾、8番議員が6月議会に提案されました。これも録画配信が必要であるとの認識をしました。昨日の議長の報告では、村営塾という表現でありました。また昨日のあさぎり町教育委員会の点検、評価報告書の意見要望等の中にもありました通り、日本遺産に認定されたのを機に、地域の文化芸術活動を学ぶ機会をつくる必要があると記入されております。予算も必要かと思いますが、28年度是非取り組んでいただきたい。予算の計上をお願いしたいと思いますけども、再度お願いします。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 今御指摘がございましたが、我々教育委員会でも、この文化財を後世に継承という点では、非常に重要であるというふうに認識をしております。また本町で行いました、シンポジウムを経験いたしまして、さらにそういう気持ちを強くしたところでございます。土曜塾っていいですか、土曜塾の趣旨ってというのは、いわゆる地域社会と連携したっていいですか、そういうところにポイントがあるように思います。我々も教育委員会でも来年度の事業として、今色々シンポジウムの後に反省を持ちまして、考えているところがございます。先ほどの徳永議員さんの折にも御紹介申し上げましたが、シンポジウムで我々が体験いたしました、例えばガラス玉づくりは、来年度夏季休業中に親子体験できないか。それからしっぽう焼き体験学習も行ってありますが、それも同様に生涯学習センターがありますので、出来ないかという、そういう考えているところがございます。さらには、皆越議員の話の中にもありました文化財ウォーキングがございましたが、この点もとっても参加者の方から好評でございました。現在、保健環境課の方で健康ウォーキングというのがありますが、それとの兼ね合いがありますが、文化財に視点を当てた一般の方のウォーキングと区別すれば、工夫したらほんとに文化財に視点を当てたウォーキング、親子ウォーキングそういうのも出来るんじゃないかと、後予算編成まで時間ももう余りありませんが、委員会の中でも検討いたしまして、来年度からそういうことの実施の方向で今考えているところがございます。予算の方もあまりかからないような事業でございますので、来年度から是非実行する方向で今計画をしております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 予算も伴いますので、なかなか難しいハードルが高いというようなことでございますけども、どうか町長と手を組んでいただきまして、予算も獲得していただきまして、実行していただきたいと思います。それでは総務文教常任委員会の報告でありましたように、生涯学習センター資

料館の整備拡充と、才園古墳周辺の整備というようなことも早急に検討をすべきであるというようなことでございますので、あさぎり町には課題がいっぱいだと思いますけども、クリアをしていただきまして、文化財保護と一緒にあさぎり町の文化を伝えていただきたいと思います。これは余談ですが、8月29日に日本遺産フォーラム in 人吉球磨というのがありました。そこで事例発表というようなことで、地域の文化財建造物を守り伝えるというようなことで、熊本県立球磨工業高等学校、伝統建築専攻科が発表いたしました。続きまして、人吉球磨は日本遺産というようなことで、熊本県内で初の認定となった日本遺産をどう生かすかというようなことで、熊本県立球磨商業高等学校の調査・研究班が事例発表いたしました。そこで、全国大会に熊本県立球磨商業高等学校という調査班10名ですけども、いくことになったわけでございます。そこで、この次世代を担う地域の人の宝があるということをおし上げて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（橋爪 和彦君） これで10番、皆越議員の類似質問を終わります。ここで休憩いたします。午後は1時30分より再開いたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時30分

◎議長（橋爪 和彦君） 午前中に引き続き会議を開きます。午前中の10番、皆越てる子議員の一般質問に対して、教育長より追加答弁の申し出がっておりますので、これを認めます。教育長。

●教育長（中村 富人君） それでは10番議員さんによります、地元の文化財史跡等を対象にした学習の実態について、質問がございましたので、答弁させていただきます。町内の小学校におきましては、全ての小学校の3年生では地域学習が、学習対象になっております。議員の皆様にも一昨年このような副読本を作っておりますので、お手元におありかと思いますが、この中にも資料がございますが、そういうことで、全ての小学校の3年生では、各校区の史跡等を訪れた学習が行われております。また、その他の小学校につきましては、須恵小学校の6年生の総合学習の時間に、地元の文化財調べがあります。また深田小学校の5、6年生では、総合のグループによっては、深田のよかところ調べという学習で、文化財等を対象にした学習をしているようでございます。以上でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） それでは次に、1番、加賀山瑞津子議員の一般質問を行います。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） 1番、加賀山瑞津子です。本日は、あさぎり中学校より傍聴に来ていただいております。昨年は中学生議会の方も開催していただき、若い人たちがこの議会に関心を持っていただくということに、とても感謝をしております。今日は午後の1番ということで、積極的に質問をしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。本日9月9日は五節句の一つ、重陽の節句です。国宝青井阿蘇神社では、旧暦の9月9日の重陽の節句の日を神様の誕生日として、おくんち祭りを行っておられます。歴史と文化が息づくこの地域にあって、菊に長寿を祈る、この日に一般質問できるチャンスに感謝いたします。それでは通告書に従い、3点お伺いいたします。まず1点目です。文化に視点を置いた文化の町づくり条例を制定する計画はないか伺います。8月22日から23日、本目遺跡発掘調査20周年記念まちづくりシンポジウムが開催されました。今回も発掘調査を担当された現関西外国語大学の佐古和枝教授を初め、当時の大学関係者の皆様、帝塚山大の中川名誉教授、東京大学の西村教授にお越しいただきました。今後もアドバイザーとして関わっていただくことなども含め、文化財の保護や未来への継承の観点からも、きちんと条例として整備していくべきではないかと考えておりますが、町長はいかがお考えでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今回今話にありましたように、町づくりシンポジウムということで開催し、議員の皆さんたちにも、多く参加いただき盛会にこのシンポジウムができたことは、よかったというふうに思いますし、皆様方に感謝申し上げます。様々な角度から今回のシンポジウムを通して、このあさぎり町の遺跡あるいは文化遺産に対して、光があたってるということで、非常にいいきっかけになったものと思っております。そういう中で加賀山議員から、文化のまちづくり条例という話があったところでございますけど、この文化のまちづくり条例というものが、実はこういった文化財を保護等、色んなしていく上において、あさぎり町には文化財保護条例というものはあるわけでございます。そういうことで、この文化財保護条例と加賀山議員が言われる文化のまちづくりというのが、どういうものかっていうことで、少し整理をさせていただければというふうに思います。そういうことで、この後その文化財保護条例の方を少し簡潔に、教育課の担当課長の方からでもまずは説明させていただければと思いますのでよろしく申し上げます。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育課長。

●教育課長（甲斐 龍馬君） 今回御質問いただいております文化の町づくり条例、これは文化に視点を置いた条例というようなことで、制定だというふうに考えておりますけれども、まずほかの自治体で設定しておられます、文化のまちづくり条例を拝見させていただきますと、基本理念とか市民の役割等が規定されておるようでございます。先ほど町長が申し上げましたとおり、本町におきましては、文化財保護条例ができておりますけれども、その中で所有者または管理者等の責務と、または義務等の明示しております。さらには町民の文化的向上、それとか発展に貢献することを目的として、75条にわたる条文で制定をして、より詳細な条例となっておりますので、趣旨をどこに趣を置いて条例を制定するか、そういったお話を聞きながら、今後の検討させていただく必要があろうかなというふうに思っております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） 先ほど6番議員、10番議員も文化財を活用しての地域の活性化、観光地づくり、交流人口増加への取り組み等の観点からの質問がございました。文化財の保護や未来への継承という点では、私も同じ意見です。先ほど10番議員からもございましたが、あさぎり町ふるさと案内会に私も入会し、元議員の数名の方たちと一緒に、教育委員会の北川先生の指導のもと、文化財について今学んでいるところです。あさぎり町の文化財は、一言では言い尽くせない位に長い歴史の中で守られています。先ほど相良700年の歴史が、日本遺産の対象となったという話もありましたが、例えば深田出土の旧石器は3万年前、発見したのは小学生です。才園古墳が6世紀から7世紀、本目遺跡出土の壺型の免田式土器これは弥生時代です。谷水薬師堂、須恵平等寺、築地五輪塔群などは、奈良時代、室町時代、戦国時代、桃山時代にかけて作られています。そしてまた戦跡、戦争時の遺構として神殿原の掩体壕に至るまで、幅広い年代にかかって貴重な有形無形の文化財が今もなお数多く残っています。先ほど教育課長から文化財産保護条例についてございましたが、その条例の中の文化財保護審議官についての項目がありますので、2点ほどお伺いします。69条に審議会には5人の委員ということとなっておりますが、その構成について。そして70条で調査専門員っていうのが明記してありますが、調査が実施されたことが近年あるのか。その2点についてお伺いいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育課長。

●教育課長（甲斐 龍馬君） 保護条例の中の68条に審議会の設置というようなことで規定されておられて、委員が5人以内をもって、構成するということが規定されております。委員の構成でございますけれども、旧町村単位で1名ずつ選任をし、委嘱をしているところでございます。8月の教育委員会の中で、5名の委員さん方を新任または再任というようなことでお願いしております。お名前を申し上げますと上地区から藁田富七様、免田地区からは吉川光様、岡原地区からは池田大作様、須恵地区からは愛甲恵様、深田地区

からは二ツ木一男様、それぞれ旧町村単位で選任委嘱をしているという状況でございます。もう1点、70条に規定しております、調査委員会でございますけれども、これは専門的事項を調査するために、この専門委員を置くことができるという規定になっておりますけれども、具体的には例えば1年2年かけながら一つのテーマを調査する時に、この専門委員をここに配置するというような形で、置くことができるという規定をつくっておりますけれども、今まで調査専門員を置いて、活動した経緯はないというようなことで報告を受けております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） 1番です。帝塚山大の中川名誉教授は昨年も来町いただいておりますし、各地での文化のまちづくりにも関わっておられます。また東京大学先端科学技術センターの西村センター長は、イコモスのメンバーでもいらっしゃいます。イコモスというのは文化遺産保存に取り組む、国際記念物遺跡会議の会員さんということですが、佐古先生を初め、先生方ずっとつながりがあることは、ある意味貴重なことだと思います。その先生方を活用するというか、御協力いただきアドバイザーとして関わってもらう。例えば70条の項目に関連した形で関わっていただくことはできないのでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育課長。

●教育課長（甲斐 龍馬君） 本町の条例の内容でございますけれども、必要がある時は審議会に調査専門員を置くことができるというようなことで、基本的には5名の審議員を調査委員として、そこに配置するという考え方で、70条の方の規定を考えておりますので、特に外部からの調査専門員を委嘱するという点については、今のところまだ考えておりません。

◎議長（橋爪 和彦君） 1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） 専門員として配置するのは、難しいとしても、アドバイザーというオプション的な形もちょっと柔軟にとらえて検討いただければと思います。先日のまちづくりシンポジウムでは、免田町役場時代の職員の皆様のお力も借りながら大成功で、終わることができました。前日のウォーキングの時に、佐古先生とお話をさせていただいたんですが、文化財の説明も含め、今は外部から来た私たちがお話をしていますが、是非地元の皆さん方が文化財について学び伝えていってほしい。それまでは私たちが精いっぱいサポートしていきますと、ありがたい言葉をいただきました。私たちがしっかりバトンを受け取るためにも、アドバイスをもらいながら学んでいくことが大事だと思います。6月の町長の所信表明に対する私の一般質問、そして昨日の3番議員の一般質問、そして本日6番議員の一般質問の時にも、町長はおかどめ幸福駅周辺を活用してと答弁されておりますが、シンポジウムの時の、幸福駅周辺の文化財の散策、身近な場所の新たな発見がたくさんありました。参加住民の多くの方が楽しまれ非常に好評でした。先ほど10番議員からは、マップの件も提案がございますが、今後文化財を考えていく時に、あさぎり町のみならず広域での連携も必要になると思います。最初に町内の文化財について数点あげましたが、これから、お彼岸を向える観音さん、神社仏閣などしっかり守り、地域の宝として伝えていく。学芸員については、先ほど6番議員からも質問があり、今後の採用予定についても答弁がありましたが、私は球磨地域全体で学芸員を雇って、関連文化財については総合的に見ていく。1人よりは2人、2人より3人の目と、たくさんの方で取り組む体制を作ることも必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 球磨人吉で連携してこういった文化財等、色んな先祖伝来の資産を守る、活用するという点にして、そのためには球磨人吉、専門員を雇ったらいんじゃないかということ言われて提案いただきました。これは一つの方法であると思います。今、各町村では、人吉市も含めてですけど、こういった学芸員が配置されているところと、そうでないところとあって、様々であります。以前にもある町の町

長から、もう少し広域で、こういった取り組みをした方がいいんじゃないかという提案をいただいております。その時のその後の話は、あんまり全体で活用するという、そういった雇っていくということは、まだ議論がなされませんでした。ただ今、先般のシンポジウムでありましたように、人吉球磨一体的な動きが必要だということを、しっかり提示させていただいておりますので、今後人吉球磨一体での、そういった学芸員等、検討を含めて、どういうふうに確保していくかということについては、今後の広域行政の中の、一つの議題にあげさせてもらいたいと思っております。日本遺産ということにもなっておりますので、そういうのは非常にありますから、これは議題として、私も話をしてみたいというに思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） 町長から力強い言葉をいただきましたので、一步一步進むことに期待しております。一般的な町づくりについては、各地で条例化が検討されておりますが、文化を視点に置いたまちづくり条例は、全国的には、まだ市町村単位では、まだまだではないかと思っております。しかし県の文化財の7割から8割が、この球磨人吉にあります。日本遺産認定の波が来ている今、町民の文化財への意識が高まりつつある今、例えば九州大発見、日本のびっくり、テレビのタイトルではありませんが、あさぎり町に来れば呪文のように、子供も大人も、鎧金獣帯鏡、鎧金獣帯鏡というような、知っている、不思議なところだと、そういう先ほども、あさぎり発信という話が出ましたけれど、そういう文化のまちづくりをキーワードに是非条例づくりにも取り組んでいただきたいと思います。次に移ります。次、マイナンバー制度についてですが、来年1月から始まるマイナンバー制度については、町も広報紙でお知らせを行っております。しかし地域住民への周知はまだ不十分だと思われまます。さらにICチップ付きの個人番号カードの取り扱いについては、特にセキュリティ面での配慮が欠かせません。今後どのような方法で住民の理解と周知を、また情報管理について関係者に協力を求めていくのか、現時点でマイナンバー制度の導入について、町長はどのようなメリット、デメリットまたリスクがあるとお考えでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） まずメリットということになれば、非常に後でリスクは言いますが、リスクは横に置いて話しすれば、非常に国全体の様々な業務が非常に合理化されていくということになると思っておりますね。各町村からの行政で、住民が異動されたとしても、常に追っかけていくことも簡単にできますし、もっと言えば、民間ベースでの色んな通帳、預金等もそこで連携する話もでてますけど、そういった可能性は大きくあると思っております。それはいっぱいあると思っております。でも一方で、デメリットとリスクが共存するところかもしれませんけど、個人情報に裸になるわけですね、ある部分。これは非常に厳しいものもあると思っております。でも、それはある程度やむを得ない部分があるかもしれませんけど、いわゆるリスクと重ね合わせていくのは、既にこの前の年金等のところでも出てましたように、その情報が漏れてしまう、どこかに持っていかれるというリスクが非常にあるわけですね。ですから、ここは相当国も色んな施策を打って、情報が漏れないようにすると思っておりますけど、なお一層、それぞれ町自体がその情報を持っていかれる、ウィルスがあさぎり町にきて、あさぎり町経由してあさぎり町のパソコンを経由して、どこかに知り合いがいて、そこから情報がとられるということもあり得るわけですから、そういったところを含めて、相当の情報の漏えい防止策をとったかないと、これは危ないということ。それから余りにも国がマイナンバーに対して、色んなことをあれもこれもやってきたら、先ほど言いましたように、本当に全てが丸裸になって本当にそれでいいのかという部分も私はあると思うので、ここはある程度、ここまでという制限を一つずつしっかりと国民の理解を得ながら進めていく。そういうふうなことではないかなというふうに思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） 今、メリット・リスクについて、町長から伺いましたけれど、私は先

日地区の寄り合いがあり、その時にマイナンバー制度の話を出してみました。皆さんに尋ねる前に、町の広報紙のマイナちゃんのマイナンバー便りを再度読み直してみました。今日も持って来ておりますが、この町の広報に連載されております。第1回5月号、要旨としては「いつ通知が来るのか、メリットは」第2回ひと月飛んで、7月です。「いつから誰がどんな場面で使うのか、利用開始時期は」第3回8月号、情報管理の安全性。第4回9月号、使い道について。ところが毎回ページが違うので、何ページについてるよってというのが、ちょっと言いづらいところがありました。しかし質問質疑に答える形、Q&A方式で分かりやすく書いてあります。その上でマイナンバー制度って知っていますかと、尋ねてみたのですが、大方の皆さんの答えは町長、どんな返事が多かったと思われませんか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） この話は、なかなか町民の興味がいかない部分だと思われませんか、予想以上に、この件について関心を持っておられた方は、少なかつたのかなっていうふうに感じます。

◎議長（橋爪 和彦君） 1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） まさにその通りの答えが返ってきてます。10月の導入なんですけれど、皆さんの意識はまだそのレベルです。マイナンバーという言葉は聞いたことがあるけれど、また新聞などでも目にするが、詳しくはよく分からないという返事が非常に多いです。しかしこれは須恵地区だけかなと思ひまして、他のところも行ってみました。そしたら他のところでも同様です。そして高齢者の方になればなるほど、よう分からんばいと理解しきらんばいと返事があります。町民の方に分かりやすくお知らせするにはと、工夫しながら町の広報紙に連載をしていただきました。職員の皆さんには大変申しわけないんですが、まだまだ住民の方々には浸透していないというのが現実です。広報のお知らせの中から、二、三点確認したいと思います。8月の第3回の記事の中にありました、マイナポータルについて説明がありました。多分若い人でも、マイナポータルという言葉が分かりにくいと思います。情報提供等記録開示システムだそうです。使用状況を自宅パソコンから確認できるシステムということですが、お尋ねはパソコンを持っていない人や、パソコンが苦手な高齢者に対して、町は何らかのサポートをお考えでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） 御質問のマイナポータルについてですけれども、まずマイナポータルってというのが、行政機関がマイナンバーのついた自分の情報を、いつでもどこでもやりとりしたのかという、そういうものを確認できるほか、行政機関の保有します自分に関する情報とか、行政機関から自分に対してのお知らせとかを自宅にしながら、パソコンで確認ができるというシステムになっております。国が平成29年1月から利用開始の予定ということで、国の方は進めております。ただパソコンがない方についての御質問でございますけれども、今のところ国の方は公的機関に対して、パソコンを設置をして、誰でも見れるようにというようなことを進めるというふうには計画はしてあるようですけれども、まだ今のところ、こちらの方に、そういった詳しい通知等がまだ今のところきておりませんので、そういった計画をなされているというようなところのようでございます。それからもう1件、そのパソコンとかを使わなくても、書面による開示請求というのを利用いただいて、開示の請求をしていただくという方法も考えてはあります。

◎議長（橋爪 和彦君） 1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） 利用開始が29年1月、来年ではなく再来年です。しかしマイナンバーが来るのは来月です。非常に町村の執行部の方も、戸惑ってらっしゃるんだらうなっていうのを感じますが、それ以上にそれに振り回されてる町民の代表として、もう1点お伺いしたいと思います。先日届いたばかりの最新号9月号ですが、通知カードを役場から住民票のある町民全員に送付、その際に個人番号カー

ド交付の申請書も送付されるとありますが、ほんと町長が言われたリスクを考えると、このICチップがある個人番号がついたカードっていうのが、非常にリスクを伴うものであります。取り扱い時の注意について、説明書き、またはパンフレット等を同封されるということは可能なのでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） カードの交付に関しましては、市町村が単独でやるのではなくて、地方公共団体情報システム機構というところに国の外郭団体というか、そういうところではございますけれども、そちらの方に委任をいたしまして、ジェイリースと言いますけれども、そちらの方から町民の皆様に、世帯主様宛てということで届くようになっております。送付をされるということになっております。中身に関しましては、通知カードと、それからそれに関します色々な取り扱いと、通知カードから個人番号カード、マイナンバーカードへの取得の方法についてとか、そういったものと、あと個人番号カードを請求するための返送用の封筒とか、そういったものが封書の中に入れて、それぞれの御家庭に届くというふうになっております。

◎議長（橋爪 和彦君） 1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） 実は広報紙には市町村と書いてあるんですが、インターネットで確認すると、どうも町村から配布するのではないと、私も調べてありましたけれど、それでしたら本当に注意して下さいっていう文章が、その時に一緒に入って利用者のもとに届くということができないわけですよ。また併せて、その民間事業者への対応としていう点についてもお伺いしたいんですが、カードの取り扱いについては、対象事業所の適正管理について、町として講習会等の実施の計画がございませうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） 民間事業者の方もマイナンバーの取り扱いということになっておりまして、ただ町としては、今のところ民間の事業者様に対しての講習会とか研修会というようなものは、予定にはしておりません。ただ町のホームページ等では、そういった研修会が民間事業者様を対象に、研修会がございませうというようなお知らせ等は、ホームページの方では掲載をさせていただいております。あと商工会様の方にお尋ねしたんですけれども、商工会様の方では講習会を錦町様との商工会様と合同でということで、事業者様に対しての講習会を開催を今後やられるというようなお話を聞いております。

◎議長（橋爪 和彦君） 1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） 県南というか天草の方なんですけれども、こういう商工会の方たちが計画をされてるみたいなんです、それが商工会であるんですが町の方も把握されてて、どこかでないですかっていう時に、ここがしていますよと、そういう情報の共有しながら、みんなで適正管理っていうのを意識しなければならぬんじゃないかなと思います。本当通知カードは身分証明には使用できない、しかし個人番号カードは身分証明書代わりに使用できる、非常に便利だなと思うんですが、実は番号が控えられる可能性が色々な場面で考えられます。先ほど町長が言われた情報のただ漏れにつながる1番危ない点です。今どこに行っても本人確認、写真つきの身分証明書の提示が求められます。今まで免許証などを提示していた場所、例えば携帯電話の解約に行く時でも、証明書を出して下さいと、軽く言われて、見せたくないゴールドカードではない免許証を出さなければならぬこともあったりして、それが非常に苦痛っていう時もあります。しかしこの新しくできる個人番号のカードっていうのは、じゃどういう意味合いで受け取る側がチェックするのか、どういう意味合いで出す側が出すのか、非常に危険性を含んだ中でのやりとりが多々出てくるのではないかなと思います。簡単に提示することの危険性も十分に頭に入れておく必要があると思います。所持する側も十分に取り扱いに注意するように呼びかけることが、私はどうしても必要だと思います。また業者サイドもコピー又は番号を控えた書類を、どう管理していくか。隣から見て番号を成り済まして取るのは、

本当に簡単なことになります。ちょっと私も二つほど作ってみました、一生お付き合いするカードです。取り扱いには十分注意しましょうと、個人番号カードはあなたの大切な情報が入っていると、赤ちゃんからお年寄りまでということを書いていました。これを使っただけかどうか別ですが、もう一つこれは今私がお年寄りの方たちに言っているものなんですけれど、通知カードは紙製ですが、個人カードはプラスチック製で裏にICチップがついています。個人情報が集約されています。掲示の際には裏面を見せないように注意しましょうと、見せないように注意しようって、使う人に言わせるのっておかしいですけど、そして例えるならば通知カードは認印だけでも、個人番号カードは実印と一緒にですから、取扱いは本当に注意して下さいと言うと、お年寄りの方は「えー、実印ならば、どこそこでは扱われんな。取り扱いに注意せんばんとたいな」ということを言われます。しかしよく考えたら、通知カードの番号も同じ番号ですので、どちらも実印として考えるべきなんではないかなというふうに思いながら、お年寄りの方にはお話をしています。9月3日の熊日新聞に、受取人不在の記事がありました。5,500世帯に簡易書留で送付、そのうち5%、275世帯には届かない恐れがあると。町として不在でカードが届かない人への対応は考えてらっしゃるでしょうか。どんな方が該当される、その場合にどういうシミュレーションをされているかお伺いします。

◎議長(橋爪 和彦君) 町民課長。

●町民課長(宮原 恵美子さん) 通知カードが10月5日からマイナンバーが始まるということになっておりますけれども、通知カードが発送されますのが、10月中旬以降に一斉にと言うか、順次発送されるというようなことにはなっております。その中で届かない場合っていうのも確かに多々あるかと思えます。今現在やむを得ない理由で、住民票の住所地で受け取ることができない方は、申し出をしていただければ、そちらの申し出をされた住所地に送りますというような手続を進めております。そのやむを得ない理由の方というのが、東日本大震災の震災を受けていらっしゃる被災者という方とか、あとDV、ストーカー行為等で住所を異動されていらっしゃる方、また一人暮らしの方で、長期間医療機関とか施設に入院、入所なさっていらっしゃる方っていうのは、申し出をしていただくと、そちらの方に住所を移していただくことは、そちらの住所にお送りしますというようなお知らせをいたしております。あと、書留郵便で届くんですけども、御自宅にいらっしゃらない場合は郵便局の方が不在連絡票というのを必ず入れられますので、それを持って郵便局の方に連絡を頂ければ、お渡しされるということになるんですが、ある一定期間郵便局の方で保管されて、連絡がない場合は全て町の方に郵便物は返ってまいります。返ってまいりましたところで、町の方は調査、お渡しというようなことにはなっていくと思えます。そうした時に、どうしても最終的に、だいたい町で保管する期間というのが3カ月というふうに国の方からは言ってきてあります。その期間に調査等を行うということにはなりません。どうしてもいらっしゃらない方になると、最終的には職権削除というような、住所不定になってしまうような取り扱いまでなってしまう可能性もあるかと思えます。

◎議長(橋爪 和彦君) 1番、加賀山議員。

○議員(1番 加賀山 瑞津子さん) 本当に色々な場合が想定される中でのスタートっていうのがあるわけですけど、あわせて今、認知症の高齢者の方が非常に増えております。障害のある方の中には、カードが何か半判できない人もいるのではないかと福祉関係者の中からの指摘も上がっております。以前、写真Lサイズ位の大きさに国民健康保険証等がありましたが、それが免許証サイズに小さくなった時に、説明があつたにもかかわらず、保険証だと分からずに廃棄されたり、なくされたりした高齢者の方がたくさんおられました。今回も同じことが想定されると思えます。是非町としては、そこへの配慮を分かりやすく示していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長(橋爪 和彦君) 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） 私たちも1番心配してるのは、そういう点でございます。そういった一人暮らし高齢の方、認知が入ってらっしゃる方とか、とっても心配はしております。ただ今回、9月に各地区で敬老会がございます。その際に町の方から職員が出向きますので、その敬老会の時には、先ほど加賀山議員の方でそういったものを準備すれば、あったらっていうような見本みたいなのを見せていただいたんですが、町の方でもなるだけ分かりやすい内容で、A4サイズではございますけれども、そういったものをお願いいただいた方に、渡して、簡単ではあるんですけども、こういったものが届きますから、大切に保管されて下さいというようなお願いはさせていただいております。あとは、そういったところにおいでならない方っていうのが、どうしても行政機関内の横の連携をとりながら、きちんとしたお渡しができるようにというふうに、進めてまいりたいと考えております。

◎議長（橋爪 和彦君） 1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） 本当に何回も何回も何回もで申しわけないんですが、本当にお年寄りの方、障害のある方は、そして初めてこういうことに会われる方は分からないっていうのは、頭に入れていただきたいと思います。そこで、どこから情報を得ますかと聞きましたが、新聞ば見っですっておっしゃったんですが、これはある日の新聞記事です。A社の記事は、これ位のマイナンバーについての情報がありました。B社はそれより多かったんですが、C社はAとC比べますがこれだけです。下にあるのは、もう翌日の朝刊ということで、本当に情報を得るはずの新聞自体が情報の量がバラバラなんですよ。これを見た時に、本当情報を受け取れてない町民の方がたくさんいらっしゃるんだっていうのを、また意識しました。是非町として、町の広報紙にメリットだけでなく、さっき町長も心配されておりましたけれど、リスクについても、きちんと書いたものを出していただく。または各世帯宛てに配布していただく、または回覧でもう一度周知をしていただくというのが必要だと思います。町は町民の安心安全のために、最大限の努力を今示すべきだと思います。ただ一度だけの広報での周知では、なかなか伝わりません。社会的弱者である高齢者や障がいのある方、そして新聞報道などで非常に不安を募らせていらっしゃる町民の方に、より分かりやすい対応を示す使命があると思います。今一度、町民の皆さんへの周知徹底についての、町の取り組みについてお伺いします。

◎議長（橋爪 和彦君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん）ほんとにこのマイナンバー制度については、住民の方への周知っていうのは、本当にとても大事なことだと思っております。広報紙でも先ほどから言っていたいておりますが、シリーズ化したような感じで毎月掲載をさせていただいております。9月号からになりますけれども、一応見開きページで今までのように文字ばかりではなくて、もっと図を入れたりとかしながら分かりやすく、もっと分かりやすい広報紙の掲載ということで、考えて記載をしておりますので、また今月届きます広報紙等を見ていただければと思いますので。あとその後も引き続き掲載はしていく予定ではあります。なかなかそういった町としての取り組みというのが、後はできれば会議等とかで周知をしたりとか、窓口に来ていただく住民の方に対して、リーフレット等をお配りして、対応とかその取り扱いについてとか、そういったものを周知していきたいというふうには考えております。国の方も新聞等ラジオ、テレビ等でも連日、マイナンバーというふうに伝えてありますので、町としてもなるだけ分かりやすいように、できるだけ周知をしていくように努力していきたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） 今町民課長のから9月号って言われたですけど、多分出るのは10月号ですね。今私9月号を開けてみましたが、見開きでございませんでしたので、10月号に詳しく出していただくということですね。本当に町長もみんな知らないかもしれないというような不安を、本当に素直な

ところで言うていただきましたが、本当にそうなんです。是非おうちに帰られて、皆さん家族に聞いてみて下さい。そして、町としてできることを最大限考えていただきたいと思います。3点目に移ります。子ども達の安心安全を守る防犯対策についてです。日常生活の中で、今子ども達の身に様々な危険が及んでいます。今年8月13日、大阪高槻市で少年少女が、また去年は地元でも女子高校生が殺害されるという痛ましい事件が起きました。子ども達の身を守るために、どのような政策を町が行っていくのか。町長にお伺いいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 様々な取り組みがあると思いますが、今言われましたように今日は中学生の皆さん来てくれますけど、このあさぎり町で悲惨な子ども達が犯罪に巻き込まれとか、自らそういったことを犯してしまうとか、そういうことが起きますと、全国にこれが知れ渡って、先ほどから文化遺産とか幸福駅を全国に売り出そうとか言ってますけど、これがいきなり逆の方向に、あさぎり町とか名前が分かりやすいですから、なおさら一気に広がってしまう、そういうリスクも大いにあると思っております。だから今、これから加賀山議員も、これからほかの議員の方も質問されておりますけど、安心安全な取り組みに対しては大きな問題であるということで、今各地区での見回りとか様々な活動があります。こういったところで、一つ一つ再確認しながら地域力でひとつは見守っていくことが大事ななと思っております。勿論その他の方法もありますけど、そこ辺は質疑を受けながら、もう少し意見交換をさせていただければと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） 私は今回この質問を行うに当たり、あさぎり中学校、南稜高校、多良木警察署に出向き、町に対しての意見要望等を伺って参りました。この後、九番議員より類似質問がありますので、私は提案を中心に述べたいと思います。先生方の話の中で、共通して言われたのが、球磨人吉は学警連、学校警察連絡協議会がしっかりタッグを組んでいて、スピーディーに密に連携を行っているということでした。あさぎり中学校の毎床校長先生、生徒指導の岩崎先生からは、地域全体で子ども達を見ていくという点では、あさぎり中学校は体制がほかに比べて整っている。南稜高校の紫藤校長先生からは、都会ではできない田舎だからこそできる、見守り隊との連携と深い関わりがあるということで、感想がありました。また、多良木警察署の生活安全課の多田係長からは、「いかのおすし」と盛り込んだ、学校での実践についてお話を伺いました。総務課長、いかのおすしは存じですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 聞いたことはありますが、その頭の文字がずっといくんですよね。中身は忘れえました。申し訳ございません。

◎議長（橋爪 和彦君） 1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） いきなり、ふりましたが、行かない、乗らない、大きな声で叫ぶ、すぐに逃げる、知らせるだそうです。子ども達にも分かりやすいポイントの覚え方だそうです。多良木警察署の協力体制については、あさぎり町でも要望があれば、学校でも保護者でもどこでも講演に行きますと、快く言うていただいています。それと皆様からのアドバイスを交え、提案もまとめると5点あります。1. 街灯の設置。郡外から来ると、あさぎり町は近隣町村と比べると、町が暗く感じるとのことです。温泉施設があり、人が集まる岡原の温泉周辺でもそうだそうです。2. 防犯カメラの設置。高齢者の見守りカメラの設置については、3月の一般質問でも私も提案し、町長も防犯カメラの設置については、前向きに検討してみると言われましたが、その後進展はあったのでしょうか。3. 防犯ブザーの配布。現在対象は小学校1年生だと思いますが、多田警部補によると、その後再度本当に必要とされるのは、小学校6年生、中学校1年生の女子生徒とのこと。管内の小6中1の女子児童生徒は何人位でしょうか。その対象者に配布すること

は可能でしょうか。4点目、これは是非とも速やかに皆さんに協力していただきたいことですが、警察署から発信されるユッピーメールの登録です。ユッピーメールについては議員全員、役場職員、教育関係者、PTAの保護者の皆さん、保育所幼稚園の代表の方々には、是非とも町としても、登録の要請を依頼していただきたいと思い、提案いたします。5点目、子ども110番ののぼりについてです。のぼりについては学校、警察からもお話がありました。今も地域の方々の協力のもと、町内のあちらこちらで、子ども110番ののぼりをみかけます。是非目立つ色で、もっとたくさんの所にコンビニや金融機関や商店にも、再度のぼり設置の協力を呼びかけ対応していただきたいと思います。防犯面でののぼりは心理的なブレーキになるそうです。現在各校区ごとに取り組んでいただいていると、審議員の方からも、教育委員会への提案もあっていると聞きます。是非追加作成について、お考えいただきたく提案いたします。地域の子供は地域で守る。町長が日ごろ言われている安心して子育てできる、あさぎり町の環境として、まずお金をかけず目をかける、声をかける、気にかける部分については、今日から行っていきたくと思いますし、皆さんにも協力していただきたいと思います。合わせてユッピーメールの登録も実施していただければと思います。笑顔になれる前向きな答弁を、町長最後に伺いたいと思います。1番2番については、この後9番議員に引き継ぎたいと思いますので、そこで答弁をいただきたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 色々具体的に、学校、高校、警察に行き調査し提案いただいたことを、まずは非常にありがたいと、ほんとう思います。私も軽トラックの表には、防犯パトロール中ということで、必ず掲げて走ってますけど、いずれにしても、あとの今言われました防犯ブザーの配布、3番目は、4番目がユッピーメールの登録。それから子どもの110番ののぼり、これらについては今の現状と、それから必要な予算がどのくらいかかるのか。等々含めてしっかりと教育課あるいは関係課と協議して、まずすぐやれるものから取り組んでいきたいというふうに思います。いずれにしても予防をすることが、最大の効果になってくると思いますので、今言っていただいた提案をしっかり受けとめたいと思います。ありがとうございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 持ち時間あと1分ちょっとです。1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） のぼりについての答弁もお願いいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） のぼり旗を含めていう意味で話しました。のぼりはどっちかって言うと、お金はかからないので、これ頑張ります。のぼりについてはですね、分かりました。

◎議長（橋爪 和彦君） これで1番、加賀山瑞津子議員の一般質問を終わります。ここで休憩いたします。10分間です。

休憩 午後 2時28分

再開 午後 2時39分

◎議長（橋爪 和彦君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。ここで加賀山議員の質問事項について、類似質問が提出されておりますので、発言を許可します。9番、永井英治議員。

○議員（9番 永井 英治君） 9番、永井でございます。通告書に従いまして、一般質問をさせていただきますが、その前に先ほどの1番加賀山議員には、大変私に質問の項目を残していただきまして、この場を借りまして感謝を申し上げます。そして私は幾つか5項目にわたって質問を考えておりまして、先ほどの加賀山議員とは重複する部分もあるかと思いますが、私なりに質問させていただきますので、そこの辺り、よろしく願い申し上げます。それでは通告書に従いまして、一般質問をさせていただきます。今回の私の

質問は防犯対策、中でもメインは少年の防犯対策でございます。まずは私たちが学生の頃から恐らく、今でも変わってはいないだろうと思います。未成年の酒とたばこの問題、成長期にある少年少女には、特に成長をも妨げることになりかねない飲酒と喫煙に関しまして、まずは色々把握されておりますという言い方も難しいところがあるかも知れませんが、把握されておられる範囲で現在の実態、またその防止に向けた指導はどうか等について、質問いたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 先ほどの加賀山議員に続いて、防犯ということであります。私たちが子どもの時はそういったところに非常に興味を持った時期もあったわけですが、最近の子ども達の状況または環境が、非常に色々な意味で、そういったところに誘われやすい環境になってきていると私はそう思います。まず質問に対しまして教育課の担当から少年の今言われましたような内容に、どの位にそういうことになってるかどうか等について、まずは説明させていただきたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） それでは防犯対策につきまして、実態と対策という2面にわたりまして、答弁したいと思います。実態につきましては、これは私も中学校に勤めたことございますが、波があるって言いますか、生徒指導上、色々な特に飲酒はそうでもございませませんが、喫煙等については目立つ年代、あるいはそうでないというのがあります。現在はとても男子の問題行動等がとても少なく、この喫煙についてもほとんどの中学校からまだあがっておりません。そういう状況でございます。男子生徒が落ちついているという、そういう現状にあります。対策としましては、一つは学校での対策、また教育委員会としてのもつていうことの2面から述べてみたいと思いますが、学校におきましては、小学校の体育の授業の中にも保健というのがございます、そこにも喫煙薬物等への禁止への内容が盛り込まれております。また中学校は保健体育の中にも、そういうもっと具体的に薬物乱用まで含めて、その対策等についても授業の中で進めていくようになっております。一方教育課としても、予算を組んでおりまして、ここもう10年ほどになるかと思いますが、薬物乱用防止教室を行っております、統合前は各中学校1カ所に集めて行っておりましたが、現在はもう統合しましたので、中学2年生を対象に、薬物乱用防止教室を町で1回行っております。以上でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 今のお話、大変昔と私たちの時代と違いまして、いい子どもさん達に育てられるなと思っております。それから薬物乱用ということが出ましたので、私もこの件につきましても質問しようと思っておったんですが、中学2年生を対象にということでございます。この中学2年生というのは、何か理由がございますでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 明確な根拠については、よく分からない部分ございますが、一般的に中学校で生徒指導上問題があるのは2年生でございまして、1年生は学校に慣れる、3年生は入試がありますので、だんだん落ちついてまいります。2年生が1番変化が激しいというふうな、そういう実態でございますので、そういうことによってるのかなというのが推察でございますが、そういうふうを考えます。

○議員（9番 永井 英治君） 分かりました。それでは先日このタイミングで、自民党の成年年齢に関する特命委員会というところが、飲酒と喫煙の年齢を18歳に引き下げるように、政府に求めることがという、マスコミに取り上げられました。このことは恐らく選挙権の18歳への引き下げがあつて、それに関連してのことだと考えられますけども、この飲酒と喫煙の年齢の引き下げについて、町長そして教育長どう思われますか、お尋ねをいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 私は両方とも反対ですね。現状がいいと思います。20歳からというのが、まだ高校生ですから。それはもう高校生になってる部分でもできるわけですからね。そのリスクは物凄く大きいって思いますので、何でそんなこと言うのかなという腹立たしい思いですね。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 私も個人的には町長と同様でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 本当に青少年と言いますか、少年が悪いことに手を染める第一歩、始まりが喫煙と飲酒ということで、これは本当に昔から変わっていないことだろうと思っております。これを防いでやるのが少年を非行から守るといえることになると思います。喫煙に関しましては、それこそ百害あって一利なしという言葉があります。こういう話をする私が葉たばこ生産者でありまして、この質問は自分で考えながらも、非常に後ろ髪を引かれると言いますか、本当に悩ましい問題と言いますか、ところではありました。しかし、こういった時には少年少女の体にとりましては絶対にいいことはありません。悪いことでございますので、学校そして家庭や地域が一体となって、煙草は吸ってはいけない、酒を飲んではいけないということの御指導をよろしくお願い申し上げたいと思います。それでは次の質問に移ります。先ほど加賀山議員からも、この防犯に対する冒頭の話でありました。先月大阪におきまして、中学生2人の命が奪われるという痛ましい事件が発生いたしました。そしてまた今年の6月は人吉市で高校生の尊い命が奪われるという事件がっております。このような事件におきましては、必ずと言っていいほどインターネットそして携帯電話、こういうものが何らかの形で関わっているという報道がなされております。率直に言えば、少年の犯罪に巻き込まれる確率は、インターネットや携帯電話の普及によって、より高くなってきていると言っても過言ではないと思います。そこで今の小中学生の携帯電話やインターネットの使用についての指導、また現状どうなされておられるのか質問いたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育課長。

●教育課長（甲斐 龍馬君） まず少年の携帯電話の使用状況について、報告をさせていただきたいと思えます。平成26年に心のアンケート調査というのが実施されまして、その中で、あさぎり小・中学校児童生徒のスマホ、携帯電話の所持状況というのを調査した経緯がございます。この所持についての定義が明確でないという気はございます。例えば親のを使っているとかいうことで、定義がはっきりしてない点から、数値に少々正確性を欠ける点もあるかと思えますけれども、所持率についてまず報告をしていささせていただきます。あさぎり管内におけます小学校の形態所持率ですけれども、20.32%の児童が所持している。中学校につきましては38.5パーセントの生徒が所持しているという調査結果は出ております。具体的に携帯電話で、どういった形の利用しているのかということになりますけれども、よく使用する機能としてはラインとか無料ゲームサイトをしているというようなことでございます。使用する上で家庭でのルールは使用時間の制限とか、フィルタリング、個人情報を書き込まないというようなことで、家庭の方では指導しているという調査結果が出ているようでございます。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 今の課長の答弁でよく分かりますけれども、課長の言葉の中にありましたフィルタリング、こういうこと質問を調べながら、フィルタリングというのがどういうものかということを少し全部は理解できておりません。少し理解はしておりますのでございますが、とにかくアダルトサイト、出会い系サイトにつながらないようにソフトがあったり、そういったとにかく簡単に接合ができないようにするのがフィルタリングだということでございますけれども、そういったことが確実に親御さんあたりにも周知徹底はできてるんでございませうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） インターネット等含めた情報モラルと申し上げます。こういうことについても、PTA学校でも行っておりますが、PTAを対象とした研修会でも行っております。その中で必ずと言っていいほど、このフィルタリングっていうのは、講師の方から保護者向けに話がございます。ただそれが徹底してるかどうか、保護者の方まではいくけども、保護者の方が自分の子供たちに対して、どのように関わっておられるか、そこら付近の弱さはあるだろうと思います。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） これも本当に調べていって分かったことですが、ワイファイですか、今私の家も無線LANを使っております。無線LANを使うところには、こういったフィルタリングをかけたと思っていても、無線の方で飛ばしたのを受信して、やっていくところには、フィルタリングかかってなかったとか、そういったことが実際にあっているそうですね。そういったところも、本当に分かりやすく、子どもさん達にも保護者の方々にも家庭にも、説明をしていただきまして、間違いがない、とにかくインターネットで犯罪に巻き込まれたとそういうことが、何と言いますか、本当に身近なところでおきる事件が発生していますので、そういったところで重々学校そして行政色々なところで指導をやっていってほしいと思っております。インターネットは情報化社会の中にあリましては、なくてはならないものとなっております。使い方次第ではしかしほとんど使い方次第では非常に危険なものになると思いますので、その対応を徹底して指導をお願いしたいと思います。次の質問に移ります。小学校や中学生の登下校時の防犯、それから交通事故から子ども達を守るという目的で、見守り隊というボランティアの方たちがおられますが、この方たちには、ほんとに頭が下がる思いがしております。あさぎり町五つの小学校、そして一つの中学校です。こういう広い町におきまして、それぞれの校区において、見守り隊がおられると思いますけども、まずはその現状をお伺いしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育課長。

●教育課長（甲斐 龍馬君） 最初に現状の方から話をさせていただきます。見守り隊につきましては、大きく分けますと2種類ございます。一つは、子ども見守り支援事業という事業がございまして、これは県の事業となります。各小学校に1名、須恵小と深田小については2校で1名になりますけれども、その地域に精通した安全指導員を配置をいたします。その安全指導員の方が、年間を通して登下校の声かけを行っていただきますし、それと下校時に青パトを利用して、巡回パトロールの方を実施していくという状況でございます。町内のその時間帯見ていただきますと、青パトで巡回していただく方々いらっしゃいますけれども、そういった方々がこの県の事業の中で、委嘱しております安全指導員という方になります。そういった方々による、まず支援事業が一つございます。あと1点が、各学校の方に学校応援団というのを現在つくっております。この中で、見守り活動という取り組みを実施していただいておりますけれども、これはそれぞれ地域の方々のボランティアによる活動でございます。例えば地域によっては老人クラブで見守り活動されていたり、岡原地区につきましては黒原会という組織がございまして、その方々を中心とした、登下校時の見守り活動を行っていただいと、そういったことで2種類の見守り活動があるというようなことで、まずは御報告しておきたいと思っております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 分かりました。それでは県の事業で安全指導員と言いますか、その方は別としまして、応援団のそれこそボランティアでされる方たち、こういった人たちのことを、質問したいと思いますけども、まずこのボランティアの方たちが、およそ私たちがよく見るのは危ない交差点、踏切とかそういった所の交差点と踏切が一緒になってる所とか、よくそういった危ない所に立って見守っておられるとい

うのが普通でございましょうが、そういった時に、その方たちが、もしも事故に遭われた場合とか、そういった時はどのような対応になりますか。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育課長。

●教育課長（甲斐 龍馬君） これは学校応援団を立ち上げます時に、そういった方々でボランティアの登録をお願いするわけですが、特に冬の間とか、霧が多い時とかは、なかなか指導員の方のボランティアで立っていただく方々の姿が見えにくいというようなこともございますし、町といたしましては安全ベストの配布等に安全の確保の方はさしていただいているわけですが、万が一事故等が発生した場合には、町の公民館総合補償保険がございまして、この中で対応できるように設置をいたしております。

◎議長（橋爪 和彦君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） それでは、これに関連しまして、見守り隊というような大きなくくりじゃなくて、例えば各地区で、私の地区もそうありますが、役員さんと保護者の方たちで交代で朝の挨拶運動とかありますよね。その時も必ず立つ所は、一応危険な所です。挨拶運動しますけども、それこそ危険な箇所に立って色々なことをやっておるんですが、そういった時には、まずベストとかはないだろうし、そういったところが、その登録もされてない方たちがやるということになれば、そういった時にはどうなるんですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育課長。

●教育課長（甲斐 龍馬君） 実際そういった実態が、それぞれ地域であろうかと思えます。保険会社の方に、そういった実態についてお尋ねをいたしましたところ、あくまでも公民館活動というようなことで、年間の公民館事業計画の中で、そういった学校支援事業として位置づけされているならば、そういった活動も保険の対象になるというようなことを回答いただいておりますので、分館長会議の中でも年間の行事計画の中に、その一言に入れていただくように指示をいたしております。またそれに基づいて、それぞれの分館から、学校支援事業というような形で上がってきておりますので、ほとんどの場合が保険の対象になるというようなことで認識しております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） そういったことならば、本当に安心をして見守り隊の方たちも、私たちも見て、安心して見ることができると思っております。それではこういう見守り隊というような方たちは、町に何人おられても、私は構わないと言うか、多いなら多いほどいいと思えます。しかしながら、そのボランティアと言われれば、なかなか自分たちの方から手を挙げる人がボランティアで、まずはあると思えますし、そういった方に見守り隊に入っていない人たちにも入って下さいというような、そういったことを活動をやってくれませんかというようなお願いというのは、行政の方からはやっておられるんですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 今、見守り隊というところでございますが、このおもとでいきますと小学校がございまして、学校の下に学校地域づくり協議会というのを、どこの学校も本年度からもつくるようになっております。学校地域づくり協議会の中に、見守り隊の代表の方が入っておられるかもわかりません。そういう色々な学校と地域を結びつけるのが、地域づくり協議会なんですが、一環として見守り活動をやっているというふうな構想になっております。応援団というのは今申し上げました、学校地域づくり協議会の下に部類すると言いますか、位置すると言いますか、そういうような一つのボランティアのグループでございまして、その中には個人の方あるいは団体の方がございまして、例えば、岡原校区の黒原会は老人会を中心に団体で、メンバーもはっきりしております。また上小とか、あるいは免田小も今度立ち上げましたが、そこには個人でボランティア的に活動される方たくさんいらっしゃいます。学校でも把握しております。そういう方を今議員がおっしゃられたように、今後いかに広げていくかそういうボランティアの方を広げていき

ながら、活動を深めていくかというのが大きな課題になっております。そのボランティアされる方については、今までも昨年度も広報等でお願いしたことがあります、まだ弱い部分があります。今後は広報活動の中に、ボランティア協力等載せながら、そしてさっき申し上げました何回も申し上げました地域づくり協議会ということが、その母体になりますので、そこら付近の方たちが地域に働きかけて、できればあさぎり町では黒原会が先行しておりますので、黒原会に他の地域も学んでいただきながら、黒原会みたいになっていただければというような、組織立てればいいなと思っております。また、さらにはそれが広がって、五つの小学校の校区、みんなで協議会をつくって課題を出すとか、あるいは要望を出していただくとか、そういうことができると今思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） そうやって本当にあさぎり町広い五つの小学校の校区、皆さんで本当に子どもを見守っていただければと思っております。いわばこの議員の皆さんの中にも、中にはボランティアで見守隊というか、自分個人で見守り活動をやっておられる方もおられます。それ知っております。私もその方たちに見習って、毎日とは言わなくても、今から見守り活動をやればと心の中では思っておるところでございます。それでは町の総合計画の中に、防犯対策の充実という項目の中に、学校PTA各種団体と連携を図りながら、防犯パトロール隊によるパトロールを継続的に実施します。という文言があります。これは多分、現在夏祭りとか色々な夜の祭り、夜に出かけていくような事がある子供さんたちに対しての補導と言いますか、パトロールと言いますか、そういったことであろうと思えますけれども、継続的という言葉も使っておりますので、これはそういった祭りとか以外でも、パトロールをやっていくような目的と解釈してよろしいんですかね。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育課長。

●教育課長（甲斐 龍馬君） 教育課サイドでは、通学路の安全点検というのが、主な考え方になろうかと思えます。昨年12月ですけれども、通学路安全推進会議というのを設置いたしまして、あさぎり町通学路交通安全プログラムというのを策定いたしました。これはどういったことかと言いますと、関係団体役場におきましては、総務課、教育課、建設課それと他の関係機関といいましては、学校、PTA、それとか警察、熊本県、これらの関係機関団体が一体となって、通学路の点検をするようにいたしております。これは各学校ごとに実施するというようにしてございまして、今年度が初年度ということになるわけですが、本来ならば夏休み期間中に実施をする予定でございましたけれども、多良木署との調整がなかなかつかなかったということから、9月から10月にかけて各学校区ごとに、そのメンバーで通学路の点検を実施することとしております。危険箇所等を把握しながら、その改善に努めるというような形で、このプログラムの実施に向けた取り組みを行っているという状況でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 今の通学路ですよ、私先ほどちょっと触れたのは、防犯パトロール隊による、パトロールを継続的に実施しますという文言が、町の総合計画の中にあるんですね。防犯対策の充実というところにです。そういったところが先ほど言いました、夏祭りとかの、ただの補導、今で言うところのパトロールですか、そういったことだけなのか、それとも日ごろと言いますか、年間を通じて定期的にパトロール行われるのかということですか。お聞きします。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 今議員おっしゃられた中に入ってきますのは、教育課の方から青パトの話もありましたが、これ県の公安委員会から指定を受けております、あさぎり町防犯パトロール隊というのがございます。これは目的といたしまして、地域の犯罪防止機能を高める、あるいは事故災害の被害を未然に防止

する、地域住民の防犯に対する関心を高めるということで、これ具体的にはほとんど役場の総務課、教育課を中心といたしますメンバープラス、少年補導員の方々とか、そういう方々にこの講習を受けていただいて、警察の方からそして青パトの資格を取りまして乗せて、公用車で定期的に先ほどの通学路の下校時の見守りと重複するんですが、定期的にパトロールを実施するようにしております。これ先ほど説明しました、県の公安委員会からの指定でその制度の中で動いていくことで、そのことも含めての先ほどの実施計画の中では、記載になっているというふうに思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） それでは少し私も、総務課長も教育課長も私の質問が少しずれたところもありましたので、私はパトロールというのは、とにかく夜とか昼考えれば、ほんと青パトのパトロールも本当にパトロールでありましょうし、そしたら私が先ほどから言っております夜の非行がないようにというところのパトロールが、今から継続的にやられるのかなと考えておりましたんで、そういった質問やったところでございます。それでは次の質問に移ります。次の質問は防犯灯のことでございます。これは毎年度、防犯対策費の中で工事請負費または防犯灯の設置助成金など大体同じ位の予算額で対応されておられます。またその電気料も相当な額になっているのも分かっている上で質問をいたします。まずは小学生中学生の通学路の防犯灯の現状をお尋ねをいたします

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 今お話ありましたように、先ほど1番議員からもありましたが、防犯灯につきましては、こういった場でも色々御指摘をいただいておりますし、また一般住民の方からも色んな要望等を含めまして出てきておるのが現状でございます。具体的には、現在約概数で2,100基、町内に防犯灯という位置づけの防犯灯台帳でございます。これには区の方で独自と申しますか、町の補助金をお願いをして区の方で設置という防犯灯とか、あるいは商工会さん等で商店街さんの名前が入るとか、そういったものは含めずに、あくまでも町で防犯灯という位置づけをして台帳に搭載しておりますのが約2,100基でございます。ただ先ほどありました通り、通学路の中を中心に設置しておりますが、まだ足りないよという要望、指摘っていうのをいただいておりますが、予算の範囲の中でというような表現を、つい我々はさせてもらっているんですが、その中で随時更新をやっているというのが現状でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） こういうことは、今総務課長の中に、予算の範囲内であるということが出てきましたので、私も思っておりますが、ここにも書いてあります。毎年度同じ位の予算編成をやられて、防犯灯に対しての修繕なり設置費を毎年大体同じ額でやっておられますよね。こういったのは、それこそ防犯、安心安全のまちをつくるということにおいては、そんな大変な予算額では私は町の予算額の中では、大きい予算ではないと思っております。そういったところには、こういった防犯灯あたりにはもう優先して順位をつけて、何年間か前倒して防犯灯に予算をさくと、そういうことができないもんでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 今議員おっしゃったことは、私も今お聞きして、ごもつともな話というふうに思ってます。先ほど教育課の方からございました、通学の安全推進会議ということで、通学路を主に防犯灯の件を、防犯灯という考え方からも、そういったことで恐らくまた今度の会議でそれぞれ出てまいりたいと思います。今までの例でいきますと、色んな要望が出てきた範囲の中で、先ほど言いました予算の範囲の中で、優先順位をつけてというような手法をとってきているのが、先ほど言ったとおりでございます。私が独断で答えはなかなか難しいんですが、先ほど議員がおっしゃいましたような考え方を取り入れるとすれば、それはそれであとは予算編成上の問題でございますので、可能ではありますし、担当課としてはそれで防犯灯に

対する要望に対するお答えが進むのであれば、それも一つの方法ではあるかと思えます。ただしそういう考え方を、まだ私も含めて、そうやるということはこの場でお答えすることは、なかなかまだ難しいということでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 2,100基大変な数だろうと思えますけども、本当に足りるっていうのは恐らく、どれだけ建てても最終的にはいやいやまだですよというようなことになるだろうと思えますけども、極力安心安全なまちをつくるためには、防犯灯が本当に必要だと思いますので、そのあたりは重々毎年よろしくお願いいたします。そして今、季節がらもうすぐ秋になります。これが冬になってきますと、陽が早く暮れます。私たち家に帰れば農家をしておりまして、田んぼに出る時、中学生の皆さんが自転車で、私は免田ですから深田の方に向かって、それから須恵の方に向かって帰られる自転車通学の方をよく見ます。もう真っ暗になった時にライトをつけながら、帰っておられるのを本当によく見まして、そういった時に本当に事故のないように、できれば防犯灯は中学校が統合された時に、幹線にはちゃんとつけていただきました。でも、それでもたまには消えてる部分もありますし、そういったことがないように、そして本当に子どもさんたちの安全を願うばかりでございます。そういった質問でございます。それでは、次の最後の質問に移ります。最後は先ほど1番、加賀山議員からもありましたが、防犯カメラについてであります。防犯カメラの設置につきましては、平成26年度の当初予算の説明の折に、総務課長から今年度っていうか26年度検証も含め、今年度で検討していきたいという説明がありました。また町長も、今年度の所信表明におきまして、見守りカメラの導入という言葉を使われまして、是非とも実現したいとのことを述べておられます。今の防犯カメラに対する現状というのはどうなっておりますか。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 防犯カメラにつきましては、今おっしゃいました通り、町長の基本的な姿勢の中で所信表明の中でも、町長からも述べてあるとおりでございます。具体的な進捗状況でございますが、防犯カメラの具体的なハード面、機能としての、その付近の検証というのは、なかなか進まない。後もう一つ、価格の問題等も含め予算上の問題を含めまして、そういうことでございますが、その付近は何とか今年度クリアして、新年度予算にはまだ基数あるいは設置カ所等の問題もございまして、何らかの具体的な計上を新年度ではしたいという前提での今準備作業しております。もう1点は実は一般社団法人全国安全環境ネット協会、具体的に先日新聞に載りました湯前町さんも設置されましたが、飲料水の自動販売機の設置と連携して、その自動販売機の利益分を提供いただいて、そのカメラの設置運営をしていく、そういうことを目的とされてる、そういった一般社団法人がございまして。この利益を目的にじゃなくて、そういう防犯カメラの普及推進を図るといふところの団体でございますが、そこの方と仮に連携しましたら、設置費用が無償になります。飲料水メーカーの設置者の方に、利益はそちらに提供いただく前提なんですけども、具体的には今想定しておりますのは、例えば公共施設であるとか、あるいは具体的に話が出ております地区の公民館に仮に自動販売機を設置します。そこで売り上げが出ますけど、その利益は先ほど言いました一般社団法人の方に提供することによって、カメラを設置する。そのカメラのデータは町が防犯カメラとして、利活用できるという、そういった仕組みを作って、そしてそれを推進してる団体さんがございまして、そこを組むことによって、町の予算は直接的には執行せずにはすることは可能ではあります。ですが、それも試験的に年内にでもできればやりたいというに思っておりますが、その場合は町で設置する防犯カメラ同様、あと運用の問題、そのデータの利活用の問題とか、その付近のことも必要でございますが、基本年内にそういった可能なところを設けて、まずその仕組みをスタートをしたいと思っております。それと、もともと考えておりました町が基本的に設置する分については、最初に申し上げましたとおり、是非来年度の当初の中で、具体的な

御提案と申しますか、予算の中で議会の皆さんにも、御提案できるようにしていきたいというふうなところが現在の考え方と、進捗状況でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） もう1回聞かせて下さい。26年度に勉強なり研修なりをやりますよ。あれ予算は少額だったですもんね。何千円か何万円かです。でも防犯カメラに対する勉強をやりたいと。そして今さっき述べられました価格の問題もあったかもしれません。しかし、それ以上に何か問題があったから、1年先延ばしとかなった、そういう何かまだもうちょっと違うような理由はないんですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） こういったところ、少し仕事でもしておりましたので説明します。実は総務課の担当者にお願ひしまして、あさぎり町のある場所にカメラを設置をして、そして昼間、雨の日、夕方、夜、それぞれ車、人を動かしてそしてどの位の制度で、どの位のコマ数で撮ったら、どういうデータがとれるかというところまで検証しました。それをもって多良木警察署に報告に行ったんですよ。そしたら、これはいいというところまで見ていただいています。そこでこういったことを、県あるいは国の方でモデル事業として、出してもらえんかっていう思いがあったもんですから、そこと相談とか補助金とりに大分行ったんですよ。ところが残念ながら、これについての補助金は出してもらえないということでもありますので、これはもう町独自でやるということにやらざるを得ない。であればなおさら、費用の問題ありますので、それを今度はどういったメーカーで、メーカーを何社か呼んで、大体の見積もりをとって予算化していくという場面まで来ているということです。もう一つ課題がありますのは、二つありまして、一つはセコムみたいに、カメラに常にデータがネットにつながって、どっかにくる。そこで見れる。こういった方式があるんですよ。これはお金がか半端じゃありませんので、分離的に柱において、そこでデータが1週間分ぐるぐる回ってる、そういった仕組みになると思います。そしたら今度はそこから、いざ何か起きたらデータを持ってこないといけないんですよ。ネットでつながってませんから。問題はそれをどれだけ短時間で、ばーっと一週間見ていくか、そこら辺のところを、もう少し確認、勉強する必要があります。でもそこら辺までできてますので、これからこの2～3ヶ月で大体の金額について、積算できる段階にきてるということで、何とか来年の当初予算として上げたいということで進んでます。そういう状況でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 今回私は防犯対策についてという一般質問で、1番言いたかったのはこの5番目の防犯カメラの導入のことであります。全国的に防犯カメラに対しましては、凶悪事件の解決の糸口になったり、行方不明者の捜索の手がかりになったりする反面、そのとられた映像を目的以外に使用したり、カメラの映像を信用する余り、映像の詳細な部分が確認できない曖昧なままの判断で、犯罪における誤認逮捕という事例まで今発生をしております。しかし、そういうリスクを背負ってでも、私は防犯カメラの効用を優先していただきたいと考えております。今もし答弁の中に、私から不満がありましたら、もう一度お願ひしますと言うつもりでございましたけども、今さっきの町長の答弁で、また総務課長の答弁で、今年、来年間違ひなくやるということでもありますならば、ここでこの一般質問を終わらせていただきます。

◎議長（橋爪 和彦君） これで9番、永井英治議員の一般質問を終わります。次に7番、豊永喜一議員の一般質問を行います。

○議員（7番 豊永 喜一君） 7番、豊永です。昨日に引き続きまして、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。国道219号線駅前交差点改良工事の進捗状況についてでございます。あさぎり町の顔であり、交通の要衝でもあるあさぎり町駅前の交差点改良工事が遅々として進んでないよう見受けられます。町民の方の不安の声も増しております。快適で利便性の高い道路整備、交通弱者に対する安全対策と、

国・県・町の事業の進捗状況を伺いたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 御指摘のとおり219号線の駅前の交差点改良については、時間がかかって、町民の皆様は御迷惑かけるということで、私も議員と同様どうなっただというのを、時々話を聞いております。そういうことで、かねてから、この交差点の工事が非常に利便性が悪くなっていますし、イベントなんかする時も、ガードレール等もありますし、見てくれも非常に何となくあの辺一帯が悪いもんですから、実は3週間位前、建設課長と一緒に熊本県の球磨事務所の方に伺いまして、状況確認をいたしました。勿論その前から要望していたんですよね、何とかここは途中からでもいいから、暫定使用をさせてほしいということをお願いしてまして、その後の全体の進捗状況について、課長から説明がっておりますけど、少なくとも、あすこの交差点の今のガードレール等があるところにつきましては、何とか暫定使用をお願いしますということで、県に確認しましたところ、今の計画では3月を目途に信号機が動かすもんですから、あれで1番のネックであったんですけど、あれを多良木警察署が配慮して、動かす方向に認めてくれたということであります。ですから、今の予定としては3月までには信号機も外して、そしてガードレールも一部取れるように暫定使用ができるように、検討したことというところの話は、先般やっております。あとの詳しい諸々について、また質疑を受けながら確認、意見交換させていただければと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 建設課長。

●建設課長（石塚 保典君） 駅前交差点の進捗状況につきまして、報告させていただきます。国道であっても国道219号線のように、3けたの国道、それから県道の道路管理につきましては、原則県が行っております、駅前の交差点改良につきましても、県が事業主体となっております。先ほど町長も申しましたが、質問内容につきまして、振興局にお尋ねしましたところ、事業区間が山本金物店さんから上村石油免田さんまでの延長250メートルとなっております。それから総事業費が15億円、事業実施期間が平成19年度から平成30年度で計画されております。工事の進捗状況ですが、お配りいたしました1枚目の図面でございますが、青色点線で囲んだ県道免田停車場線と国道の一部区間、それから県道多良木相良線の一部区間が、平成26年度までに工事が一部残っておりますが、ほとんど終了しております。それから、今年度計画されている工事が、赤色点線で囲んだカ所となっております、町長も申しましたが、交差点の暫定供用に向けた設計と、公安委員会との交差点協議を終えて、暫定供用のための交差点一体の工事が本年度予定されております。工事の進捗状況につきましては、施工延長ベースで平成26年度までが56%、それから平成27年度末見込みで68%でございます。用地取得につきましては、平成26年度末で全体計画の73%、平成27年度末見込みで88%ということでお聞きしております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） なかなか遅々として進まないというふうな話をしましたけれども、非常に町長も言われましたように、私も車でしょっちゅう通ることがあるわけですが、景観も悪いしほんとこれはいつ完成するんだろうという話であります。確認の話であります、平成19年から30年という話です、10年近くという話なのかというふうに思いますが、進捗ベースで26年度で56%、27年度で68%ということですから、なかなか買収も含めて難しい部分もあろうかというふうに思いますが、山本金物店さんから上村石油さんまでの区間ということですが、結局先ほど、ちょっとまた1点伺いたいと思いますが、先ほど県の方に行かれて、暫定供用開始を協議されたということですが、この暫定供用開始というのは、先ほど町長が言われました、信号機の移設とかガードレールの撤去、あたりを含めておっしゃるんですが、具体的にはどういう話になるわけですか。信号機を移設して道路が広がって、そのまま、ぼって通るような話なのか、そこら辺もう少し分かりやすく説明していただければというふうに思いますが。

◎議長（橋爪 和彦君） 建設課長。

●建設課長（石塚 保典君） 暫定供用につきましては、施行計画図で説明いたしますと、赤の点線で囲っております交差点につきましては、工程につきましては伺っておりませんが、考えられますのは2車線ここにあります。片側ごとに舗装工事を行って、2路線が終わった時点で信号機の移設、白線ですかね、それから横断歩道を設置するというので、まだ確定ではございませんが、交差点の改良を行う場合は、地元の多良木警察署それから県警との合同協議が必要でございますので、それが終了した時点でその暫定供用に向けた設計をして、来年の3月を目途に工事が進められるということでお伺いしております。

◎議長（橋爪 和彦君） 7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） 今の答弁、来年の3月までにもう工事が終わるのではなくて、4月1日からは、ぱっと供用開始で言いますか、通られるような状態を指すわけですかね。それとも来年の3月から工事を始まるという意味ですかね。

◎議長（橋爪 和彦君） 形状を、きちっと教えて下さい。建設課長。

●建設課長（石塚 保典君） 形状につきましては多良木の駅前交差点がありますね、あのような形で部分的ではありますが、交差点の形は来年の3月末には見えてくるということでお聞きしております。4月1日からはあのような形で、219については、今のところ右折レーンは設置しない。それから免田停車場線、交差点からあさぎり駅まで、その区間も県道でございますので、そこは右折レーンを設置される予定。それから多良木相良線これにつきましても、右折レーンが今のところ、設置されて、暫定で供用開始をされるということでお聞きしております。

◎議長（橋爪 和彦君） 7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） イメージは多良木交差点のような感じになると思います。ただ、国道を挟んで北側の方は既に舗装工事等も完了して、ガードレールが設置してありますね。南側の方はまだむき出し、舗装はまだしてないわけですよ。工事が今から始まって、やるという話だろうというふうに思いますが、それも信号機あたりの移設あたりも含んで、来年の3月までやるというようなことでよろしいですね。そういうことでありますので、これに関連して駅前交差点付近を中心としたところで、結局あそこは免田小学校あるいは南稜高校の通学路になっとなつてますよね。国道に通じる歩道関係、歩道関係あたりも、非常に荒れたこともあります。非常にでこぼこしている部分もあるわけですが、さっきの話は道路だけの話だったんですが、これも付随して、歩道までやられるかどうかもお聞きしたいんですが。

◎議長（橋爪 和彦君） 建設課長。

●建設課長（石塚 保典君） 車道の工事と合わせまして、歩道の設置というのを計画されております

◎議長（橋爪 和彦君） 7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） その区間については、工事区間であります、先ほど言われました山本金物店さんから、上村石油さんの間の区間、250メートル両側と思っていいんですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 建設課長。

●建設課長（石塚 保典君） 今年度は交差点周辺のみを工事されるということで、先ほど言いました、山本金物店さんから上村石油さんまでは、まだ用地交渉が全て済んでおりませんので、今年度につきましては先ほど申しましたように、図面でお示ししておりますように、交差点周辺のみを施工されるということでお聞きしております。その残った区間につきましては、用地交渉が済み次第、用地交渉が済んでも、すぐには工事に取りかかれないということで、家屋の移転それから移転先の土地の問題等もございまして、すぐすぐには工事着工ができないということで、その辺りは、まだ不透明ということでお聞きしております。

◎議長（橋爪 和彦君） 7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） 分かりました。この地図に沿った所の周辺で工事は行われるという判断で、よろしいということでございますね。それで一応通告をしておりました買収問題もありますが、既に撤去された所もありますけれども、飛び地になっている所もあるというふうに聞いております。実際そういうふうになっておろうかというふうに思いますが、これはあくまで県の仕事の話でありますでしょうが、町民から言わせれば、こういう問題はなるべく早く片付いた方が1番いいんだろというふうに思いますが、相手のあるということで、話も分からないわけでもありますけれども、例えば今度も2車線になるということで、ある程度拡幅だった所で、また急に狭くなるわけですよ。そういった危険性もあろうかというふうに思いますが、そこら辺り、県との協議の中で、買収問題について町はどのように関わっておられるか、お聞きしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 建設課長。

●建設課長（石塚 保典君） この本事業につきましては、県の方が進められておまして、用地交渉についての協力依頼て言いますか、それは今までございません。今後、そういった用地交渉、町が協力すべきところは県と連携いたしまして、建設課職員で対応したいというふうに考えております。

◎議長（橋爪 和彦君） 7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） 進捗状況で詳しく分かりましたので、できますならば、こういったことがなかなかこれを町としていつ頃まで大体終わってすよみたいな話を、できれば周知した方が私はいいいんではなからうかと思うんですが、例えば広報紙あたりで、そういったことを言わないと、誤解が誤解を呼んで、なかなかこの周辺部だけはもう何月供用開始しますよみたいな話でした方が、私はいいいと思うわけですが、そうしないとこれから年末に向かって、あそこだけは中心地域でもありますので、買い物をされるお客さんも多いですし、非常にお年寄りの方もそういったことも増えていますので、そういったことの周知対策て言いますか、そういったとも必要ではなからうかというふうに思いますが、いかがでありますでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今色々担当課長から説明させていただきましたけど、今言われましたように、当初計画はこれだけの距離ですが、用地交渉で狭まった状態になっていますね。今度はそれを特に東側、多良木方面に向かっていくと、また用地交渉は難しくなってます。そこで元々、暫定使用もだめっていうことを言っていたんです。なんでかと言うと交差点があつたら交差点から、右折レーンから本線に戻るためには、基準があるみたいですね、一定の距離がないと、急に曲がるので大型バスとかぱっと出てくるでしょ。だから暫定使用は難しいと言ったんですけど、それは、もうこちらの用地交渉がちょっとかかりそうだから、とても町の人の工事としては暫定使用で短くてもやってほしいという要望したところ、じゃ何とかということで、短いんですけども、一たん幅を広くしてそして上がっていくような暫定使用に向けて動くということがありました。それから用地の話ですけど、用地については基本的に用地は全てそうですが、国のお金を使って県が代行してくれる仕事ですよ。町は本当そこに入れてない部分なんですけど、実は南稜高校前でも用地等で色々あったところでありまして、県の方だけでは、なかなか上手くいかない部分もありましたので、必要に応じて、私たちがそこにどうですかということで、県と向き合って、どうしてもという時は私も担当課長も行って、少しフォローしていこうと思います。こちらの方が顔が見える部分もありますので、場合によっては、それで早くなることがあります。現実そういうこともあってますから。そういったことで工事進捗については、町としても出来るだけ入っていききたいと思います。そして1番最後の質問であります収支、これについては、今担当が説明しましたが、ガードレールは撤去できるかできないのか。それから特に肥後銀行側の状況動いてますので、これどこまでできるか含めて、もう少し具体的によく聞いた上で、交渉で説明したいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） 町民の利便性が1番というふうに思いますが、あそこは他町村の方も通られるということで、是非県との連携を密にさせていただいて、是非早期に30年と言わずに1年でも早く実現するようにお願いを申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

◎議長（橋爪 和彦君） これで7番、豊永喜一議員の一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

●議会事務局長（坂本 健一郎君） 起立、礼。お疲れ様でした。

午後3時47分 散会